
令和4年 第1回(定例)日出町議会会議録(第2日)

令和4年2月17日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和4年2月17日 午前10時00分開議

開議の宣告

議案質疑

- 日程第1 承認第1号 令和3年度日出町一般会計補正予算(専決第2号)について
- 日程第2 議案第1号 令和3年度日出町一般会計補正予算(第7号)について
- 日程第3 議案第2号 令和3年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第4 議案第3号 令和3年度日出町介護保険特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第5 議案第4号 令和3年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第6 議案第5号 令和4年度日出町一般会計予算について
- 日程第7 議案第6号 令和4年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第8 議案第7号 令和4年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第9 議案第8号 令和4年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第10 議案第9号 令和4年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第11 議案第10号 令和4年度日出町下水道事業会計予算について
- 日程第12 議案第11号 日出町いじめ問題専門委員会等条例の制定について
- 日程第13 議案第12号 日出町学校給食費等調整基金条例の制定について
- 日程第14 議案第13号 町有財産条例の一部改正について
- 日程第15 議案第14号 日出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第15号 日出町県営土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正について
- 日程第17 議案第16号 日出町老人福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第17号 日出町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第19 議案第18号 日出町違法駐車等の防止に関する条例の一部改正について

- 日程第20 議案第19号 日出町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第20号 日出町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第22 議案第21号 日出町企業立地促進条例の一部改正について
- 日程第23 議案第22号 二の丸館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第23号 日出町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第24号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第26 議案第25号 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第27 議案第26号 日出町社会福祉法人の助成の手続に関する条例の一部改正について
- 日程第28 議案第27号 物品の購入について
- 日程第29 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第30 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第31 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について
議案の委員会付託
- 日程第32 一般質問
散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

議案質疑

- 日程第1 承認第1号 令和3年度日出町一般会計補正予算（専決第2号）について
- 日程第2 議案第1号 令和3年度日出町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第3 議案第2号 令和3年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第4 議案第3号 令和3年度日出町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第5 議案第4号 令和3年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

- 日程第6 議案第5号 令和4年度日出町一般会計予算について
- 日程第7 議案第6号 令和4年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第8 議案第7号 令和4年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第9 議案第8号 令和4年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第10 議案第9号 令和4年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第11 議案第10号 令和4年度日出町下水道事業会計予算について
- 日程第12 議案第11号 日出町いじめ問題専門委員会等条例の制定について
- 日程第13 議案第12号 日出町学校給食費等調整基金条例の制定について
- 日程第14 議案第13号 町有財産条例の一部改正について
- 日程第15 議案第14号 日出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第15号 日出町県営土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正について
- 日程第17 議案第16号 日出町老人福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第17号 日出町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第19 議案第18号 日出町違法駐車等の防止に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第19号 日出町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第20号 日出町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第22 議案第21号 日出町企業立地促進条例の一部改正について
- 日程第23 議案第22号 二の丸館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第23号 日出町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第24号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第26 議案第25号 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第27 議案第26号 日出町社会福祉法人の助成の手続に関する条例の一部改正について
- 日程第28 議案第27号 物品の購入について
- 日程第29 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第30 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について

日程第31 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案の委員会付託

日程第32 一般質問

散会の宣告

出席議員（16名）

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	工藤 健次君
13番	森 昭人君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	池田 淳子君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	河野 匡位君	係長	河野 裕治君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	………	本田 博文君	副町長	………	一丸 淳司君
教育長	………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	佐藤小百合君
総務課長	………	帯刀 志朗君	財政課長	………	白水 順一君
政策推進課長	………	木付 達朗君	契約検査室長	………	中山 雅広君
税務課長	………	河野 英樹君	住民課長	………	伊豆田政克君
福祉対策課長	………	山口 佳子君	子育て支援課長	………	安田 恵君
生活環境課長	………	梶原 新三君	商工観光課長	………	安田加津浩君
農林水産課長	………	河野 一利君	都市建設課長	………	須藤 淳司君
上下水道課課長補佐	…	吉松 慎史君	教育委員会教育総務課長	…	古屋秀一郎君

教育委員会学校教育課長 … 稗田 健治君 社会教育課長 …………… 藤原 寛君
文化・スポーツ振興課長 … 後藤 良彦君 代表監査委員 …………… 井上 哲治君
監査事務局長 …………… 工藤 明美君 農業委員会事務局長 … 土居 浩二君
総務課課長補佐 …………… 赤野 公彦君 財政課課長補佐 …………… 河野 明弘君

午前10時00分開議

○議長（池田 淳子君） 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長（池田 淳子君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

議案質疑

日程第1. 承認第1号

日程第2. 議案第1号

日程第3. 議案第2号

日程第4. 議案第3号

日程第5. 議案第4号

日程第6. 議案第5号

日程第7. 議案第6号

日程第8. 議案第7号

日程第9. 議案第8号

日程第10. 議案第9号

日程第11. 議案第10号

日程第12. 議案第11号

日程第13. 議案第12号

日程第14. 議案第13号

日程第15. 議案第14号

日程第16. 議案第15号

日程第17. 議案第16号

日程第18. 議案第17号

日程第19. 議案第18号

日程第20. 議案第19号

日程第21. 議案第20号

日程第22. 議案第21号

日程第23. 議案第22号

日程第24. 議案第23号

日程第25. 議案第24号

日程第26. 議案第25号

日程第27. 議案第26号

日程第28. 議案第27号

日程第29. 諮問第1号

日程第30. 諮問第2号

日程第31. 諮問第3号

○議長（池田 淳子君） 日程第1、承認第1号令和3年度日出町一般会計補正予算（専決第2号）についてから、日程第31、諮問第3号人権擁護委員の候補者の推薦についてまでの承認1件、議案27件、諮問3件を一括上程し、議題とします。

これより議案質疑を行います。

通告により質問を許可します。質問席からお願いします。なお、質問は1議案につき3回までとなっています。14番、熊谷健作君。熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） それでは、早速、議案質疑のほうをさせていただきたいと思えます。

議案第11号日出町いじめ問題専門委員会等条例の選定についてであります。まずはじめに、この条例につきましては、私がここの一般質問の場で提案しましたところ、当局は迅速に対応していただきまして、そのことにつきまして、まず、敬意と謝辞を申し上げたいと思えます。ありがとうございました。

ですが、この中身につきまして、また、その条文の内容につきまして、本来なら私も担当委員会に所属しておりますので、そこで詰めていけばいいんですが、こういった新しい条例ができた場合、この重大事態ということが、この後の日出町に決して起きてはいけないことでありまして、それはもう間違いないことではあります。ただ、この条例制定時に、この中身につきまして、こういった議論が交わされたのかをこの本会議の議事録に載せることによって、後世、今の本田町長の後の町長、そのまた後の町長のときに万が一こういった事態が起きたときに、議事録を参考にさせていただきたいと思ひまして質問をいたします。

ではまず最初に、ここに通告してありますが、この条例はまず前段が教育部局、そして、後段の再調査委員会が町長部局に関わることになっていると思っております。この2段構成になっている条例のまず最初の前段の部分で、専門委員会をこれ常設するという事なんですが、その意味についてお伺いします。

それから、委員となる方の想定する人、いろんな方がいらっしゃるんですが、それは町内の方でしょうか、あるいは町外の方でしょうか。

それから、委員会を招集する時期、これも常設しているんですが、よほどのことがない限り、こういったことは招集されないと思いますけれども、その時期はどういったタイミングでやられるのか。

そして、2番目に、後段の部分、この専門委員会で審議した結果について、承諾できないということで、どちら側かが承諾できないということで再調査委員会が招集されると思うんですが、その委員の選任方法、そして、これ委員会でも私聞いたんですが、最近、この第三者調査委員会につきまして、被害者側から非常に中立性を欠いていると。被害者、特に遺族の思いが全然伝わっていないということが報道でよく見られます。そういった意味で、被害者側が申請した委員をその第三者委員会に委員として含めてほしいという要望がありますが、これについてこの条例には入っておりません。それを認めないという理由はどこにあるのかをお聞きします。

そして、これも町長が置くというふうになっておりますが、どのタイミングで設立、招集するのか。その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長、稗田健治君。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） それでは、議員の御質問にお答えいたします。

まずはじめに、専門委員会を常設する意味につきましてですが、文部科学大臣より定められました「いじめの防止等のための基本的な方針」にのっとりまして、重大事態が起きてから、急遽、調査を行うための組織を立ち上げては、速やかな対応が難しいことから、平時から調査を行うための組織を設置しておくことが望ましいと考え、常時設置としております。

続きまして、委員の想定者につきましてです。「いじめの防止等のための基本的な方針」にこれものっとりまして、法律、医療、教育、心理、福祉等に関する専門的な知識及び経験を持つ方について、弁護士会や医師会、大学、公認心理士協会等に推薦を依頼し、その推薦を受け、委員を委嘱してまいりたいと考えております。町内外につきましては、弁護士会や医師会等の各団体に一任したいと考えております。

続きまして、委員会招集の時期についてであります。

各団体からの委員の推薦を受けまして、来年度できる限り早い時期に、最初の委員会を招集したいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 総務課長、帯刀志朗君。

○総務課長（帯刀 志朗君） それでは、委員の質問、後段の再調査委員会について御答弁させていただきます。

まず、再調査委員会の委員の選任方法はというところでございますが、日出町いじめ問題専門委員会委員、こちらと兼ねることがないように、先ほど学校課長が申しました法律、医療、教育、心理、福祉等に関する専門的な知識、経験を有する者のうちから各大学、それから、学会からの推薦を受けまして選任することといたしたいと思えます。

それから、2番目の質問でございます。被害者側が申請した委員を認めない理由はというところでございます。

再調査委員会におきましても、適切にいじめの問題に対処する観点から、この専門的な知識及び経験を有する第三者等の参加を図り、公平性、それから、中立性が確保されるように努めることが求められております。

このことは、平成25年にこのいじめ防止対策推進法案が審議されたときに、参議院文教科学委員会において附帯決議がこのところについてはされております。

また、この「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」というものがございます。こちらの中にも調査組織の構成に当たっては、当該いじめ事案の関係者と直接の人間関係、または特別の利害関係を有しないものについて、職能団体、それから、大学、学会から推薦等により参加を図るよう努めるものとするという一言がございます。

それから、3番目の質問、どのタイミングで設立、招集するのかというところでございます。

この再調査委員会につきましては、町長が日出町いじめ問題専門委員会、こちらの報告を受けた際に、重大事態への対処、それから、同種の事態の発生の防止のために必要があると認めるときに、この再調査委員会を立ち上げ再調査を行うことということとなっております。このことは、いじめ防止対策推進法の中にも規定をされているものでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） この条例に関しましては、絶対にあってはならないということ前提としてのこれ条例なんで、この質問するのちょっと難しいんですけども、まず最初の専門委員会について、最初にまずとりあえず招集することなんですけども、任期も一応2年と決まって、再任をずっとされていくんだろうとは思いますが、これ恐らくこういった委員会が審議するということはないというふうに私も信じているんで、この任命された委員の方も2年のうちにもう私が委員だったちゅうことも忘れてしまうようなこともあると思うんですけども、

それでも一応招集は1回はするという事なんですね。

それと、あと2番目の再調査委員会の件につきましても、これ報道で今一番最近よく見るのが、旭川の例なんですね。本当にひどい事件だと思うんですけども、そこで遺族側がおっしゃるのが、あまりにも公平性、中立性を欠いているんじゃないかということらしいんですけども、そういった意味、一応ガイドラインで総務課長が今説明されたんですけども、確かに私が調べた限りでは、この被害者側が申請した委員を認めるというのは、全国で6自治体ぐらいしか今のところないんじゃないかと思っております。だから、それをなかなか大分県ではじめてそういったことを文言入れるのは、ためられるところもあるかもしれませんが、できたらこの先、そういったことも加味するかどうかもまた御検討をぜひお願いしたいと思います。そういった例をほかの自治体もちょっと調査を続けていただいて、お願いしたいと思います。

それから、この再調査委員会の委員ですけども、弁護士会とか医師会とかおっしゃるんですけど、ここでは絶対ないと思うんですけど、中にはひどい例では、町の顧問弁護士、市の顧問弁護士を雇ったという経緯があるところもあるらしいですよ。それは、誠に中立性を全く欠いているわけで、そういったことがないように、ぜひお願いしたいと思います。

それから、最後のどのタイミングで町長が、これを委員会を置くのかということなんですが、できたら、これ被害者側から多分苦言あるいは問題提起がなされるんだと思うんですよ、その専門委員会の後に。この調査結果では、もう甚だ承服できないというようなことが。そうした場合には、「被害者側からの申請があった場合には、この再調査委員会を設置するものとする」か「しなければならぬ」を付け加えていただくと、この条例の趣旨が大変生きると思うんですが、以上の点についてお答えをお願いしたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） ただいま議員からお話がありました。確かに、他市の状況を私もインターネット等で拝見するに当たり、被害者側、被害者の児童生徒、それから、保護者のほうから承服し得ないというような事例も目にしております。

委員の選任に当たっては、学会、それから、大学のほうの推薦を得て選考するという事と思っておりますので、その辺については中立性を欠くことのないような形で選任をしたいと思っております。

それから、専門委員会からの報告に当たっては、他市の状況もそうなんですけれども、専門委員会からの報告を地方公共団体の長にするに当たって、被害者側の児童生徒、それから、保護者の所見書、それから、意見書、そういったものも添付し、同様に各自治体の首長に見ていただくというような形をとられているようにありますので、そういった形でその中身を見たことにより、町長の判断により再調査委員会の立ち上げが必要であるのかないのか、そういったところの判断

をしていただき、必要があれば委員会を立ち上げ再調査するという形をとらせていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） この条例の制定に当たっては、他の自治体の先例を参考にして作られたと思うんですけど、全体的にその法律用語というか、条例用語が並んでいまして無機質な感じを受けるわけですけども、とりあえずこういった条例を制定していただくことが一番最初の大事なことだと思いますし、繰り返しますが、日出町においては、こういった条例が適用されるような重大事態が決して起きないことを、ぜひまた教育関係者の皆様方に再度お願いしまして、さらなる御努力をお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（池田 淳子君） 以上で、議案質疑を終わります。

議案の委員会付託

○議長（池田 淳子君） お諮りします。

ただいま議題となっております承認1件、議案27件、諮問3件を、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、承認1件、議案27件、諮問3件を、それぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第32. 一般質問

○議長（池田 淳子君） 日程第32、一般質問を行います。

なお、今定例会の一般質問は、8名の議員の方より通告がありました。川辺議員より一般質問の通告書の提出がありましたが、一般質問の取下げの申出がありましたので、これを許可いたします。

2月15日の議会運営委員会におきまして、今定例会の一般質問は、今日と明日の2日間で実施することに決定しました。したがって、本日は、受付番号4番までの4名、金元議員、豊岡議員、阿部真二議員、安部徹也議員の一般質問を実施し、あとの3名の方は明日実施いたします。

それでは、順次質問を許します。8番、金元正生君。金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） おはようございます。8番、金元でございます。今回の質問につ

いては、フローを考えますと4項目になりましたが、総合計画に記載しております商工業の振興、企業誘致、観光振興といった商工観光課の業務全般について質問をいたしたいと思えます。政策的な提案も交えながら行いますので、執行部の明確な答弁をお願いいたします。

まず、本題の質問に入る前に、商工観光課の人数について整理させていただきたいと思えます。

現在の商工観光課の人数は、商工系が2名、観光係が3名、そして、課長を入れた6名と。課長補佐が商工係を兼務していますので、商工係の実人数とすれば1.5ではないかと思えます。ほかの自治体の人員数がどうなっているのか分かりませんが、商工業振興と企業誘致に関わる人数が1.5名というのは明らかに少ないものではないかと思えます。まず、近隣自治体の商工及び企業誘致に関わる担当者数を教えてください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長、安田加津浩君。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、金元議員の御質問にお答えいたします。

近隣でございます杵築市、国東市、豊後高田市に聞き取りをしましたので、その結果をお答えしたいと思っております。

なお、議員おっしゃられましたとおり、課長補佐兼係長のような兼務職の方がいる場合につきましては、便宜上0.5人として計算をしております。

まず、お隣の杵築市につきましては、商工労政に2名、企業誘致に1.5人の計3.5人となっております。

次に、国東市につきましては、商工労政に2人、企業誘致に2人の計4人となっております。

最後に、豊後高田市につきましては、商業に1.5人、工業労政及び企業誘致に2.5人の計4人となっておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） そうでしょうね。どこの自治体でも商工と企業誘致の部署には、それなりに人数を配置するのが普通だと思います。3市を平均すると、この分野の人数は大体4名弱ということですが、先ほど申し上げたとおり、日出町は1.5人という状況であります。

これから先の質問にも影響してくると思いますが、最初にこの部分を整理したいと思えます。商工観光課長、現在の人員数で、商工業振興や企業誘致のさらなる推進が図られる体制だと思えますでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、お答えいたします。

商工観光課におきましては、これまでも商工業振興や企業誘致に取り組んできたところでございます。これに加えて、前年度、今年度とコロナ対策における事業者支援の中核を担うなど

多くの業務を抱えている状況になっているところでございます。

商工業振興や企業誘致のさらなる推進が図られるかという点につきましては、当然、これらに向けて取り組んでいく必要があると思っておるところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 精いっぱいの答弁ではないかと思えます。当然、こういったことに取り組んでもらいたいんですが、そのためにはマンパワーが足りないと思っているんです。

担当課長としては、人が足りないという答弁はできないでしょうから、総務課長にお聞きします。他市と比べても担当者数が明らかに少ない現状ですし、商工系の人数を他市と同じぐらいの人数の増員を行うことは検討しておりませんか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長、帯刀志朗君。

○総務課長（帯刀 志朗君） 現状は、先ほど商工観光課長が申したとおりだと思っております。

ただ、それぞれの自治体において産業構造、それから多様な地理的条件等もございますので、本町の規模で担当者数の多少については申し上げにくいところがございます。

また現状、役職についていない職員につきましては、課長権限で係の人員の配置ができるようになっておりますので、人員が不足している課内の異動も可能となっております。人員については、担当課と引き続き協議を行ってまいりたいと思えます。

あと、議員も御存じのとおり、来年度は機構の見直しを考えております。課名を改め、新たな業務を加えながら、増員も計画をしておりますので、引き続きこの点についても担当課と協議を行ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 現時点では、今の答弁になるんでしょうね。機構改革と増員ということを言われましたが、前向きに捉えたいと思えますが、私が心配しているのは、どの課も適正な人数がそろっていなければ、本町のミッションである適切な住民サービスができない。加えて、長期休暇も想定した先見即柔軟性を持った機構改革を構築していないと傷口が広がるということが心配されます。

年度末でもありますし、新年度の機構改革には期待しております。商工観光課長からも人員の現状を総務課長にしっかり伝えていただければと思います。

それでは、本題の質問に移ります。

まず、商工業の振興についての質問です。

先ほどの課長の答弁にもありましたが、前年度、今年度とコロナ対策で事業者支援を行ってき

たと思います。商工観光課で幾つかの事業を実施して、幾らの予算を執行したのか、事業数と主な主要な事業、2か年を合計したおおよその予算執行額をお教えてください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、お答えをいたします。

令和2年度における新型コロナウイルス感染症に係る事業者支援等の事業数は8事業でございました。

主な事業としましては、コロナ関連融資を受けた事業者に補助金を交付した中小企業等事業活動維持支援事業や地域経済の活性化を目的とした、ひじまちKIRARIプレミアム商品券事業などとなっております。

令和3年度における事業数も8つで、主な事業としましては、令和2年度に引き続いての事業となります家賃または光熱水費を補助する中小企業等賃借料等補助事業やアクリル板の設置等に補助を行う感染予防対策実施事業者支援事業となっております。

令和2年度の実績額が1億7,700万円、約でございますが、令和3年度の実績見込みが約9,700万円となっておりますので、執行額としましては次年度への繰越予算を除きまして約2億7,400万円となっておりますのでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） ありがとうございます。

これは、何でもこういったことを聞いたのかといいますと、先ほどの人数に関係します。課長以下で5人しかいない課ですよ。2年間でこれだけの事業を行っているんですよ、2億7,400万の事業ですよ。かなりの業務量だと思います。

また、次の臨時交付金で多くの事業をすることになると思うんですが、ぜひ頑張って経済対策に取り組んでいていただきたいと思います。

今、お聞きした事業は、総合計画の中の商工業の振興における中小企業の支援に該当すると思いますが、商工業の振興におけるもう一つの事業である創設支援の部分がやはり手薄になっているのではないかと思います。これは、コロナ禍ということもあり、中小地場産業への支援に注力してきたことによる人員不足が影響していると思いますが、先ほどの総務課長の答弁から考えますと、恐らく来年度には人員が増えると思いますので、総合計画の内容にもこれからしっかりと取り組んでいただける環境のほうです。

そこでお聞きします。総合計画の商工業の振興において、目指す姿の中で創業しやすい環境整備が図られ、町内全域で創業者が増加していると記載されていますが、具体的にはどういうことに取り組むよう考えておりますか、お答えください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

創業支援の取組はということでございますけれども、総合計画にも記載しておりますとおり、まずは創業しやすい環境を整備することが重要と考えているところでございます。そのため、創業に必要な知識を身につけていただくための創業スクールにつきましては、引き続き日出町商工会と連携して取り組むように予定をしております。

また、新年度予算に計上しておりますところですが、町内の空き家や空き店舗を活用した新たに飲食業や小売業を開業される方に対し、その改修費用の一部を助成する制度を始めますとともに、中心部におきまして空き物件の調査も実施するよう予定をしているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 継続事業である創業スクールの実施、新たな助成金制度、中心部の空き物件調査を始めるということですが、まずは町内のどこにそういった空き物件があるのか。その調査を実施してから助成制度を始めるべきじゃないんですかね。町内の空き家物件を活用して創業しませんかとするべきじゃないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

今、議員がおっしゃったとおり、そういった形で事業を実施したほうが、創業予定者の視点に立った施策になると思っております。

本来であれば、そういった空き物件の調査を今年度中に実施したいと考えておりましたけれども、先ほども申しましたとおり、コロナ対策の影響によりまして取り組むことができておりませんでした。そのため、来年度、地方創生交付金事業の1つとして調査に取り組む予定にしているところでございます。

結果としましては、空き物件の調査と助成事業が同時進行となりますけれども、町内における創業が促進されるよう取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 了解いたしました。

過ぎたことをいろいろ言っても始まりませんので、来年度しっかり取り組んでほしいと思います。

それから、今二の丸館でやっています、まるにですかね。これも含めた話になりますが、いわゆるトライアルスペースの取組については、どう考えておりますか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） トライアルスペースの取組についてお答えをいたします。

御存じのとおり、まるににつきましては、ツーリズム協会と商工会の連携事業ということで取り組んでおります。中心部の活性化と創業支援を目的としているところでございます。

まるにの状況をお知らせいたしますと、昨年7月にオープンして以降、現在ではだんだんと出店する店舗も増えているところでございます。

また、固定客と申しますか、リピーターも増えてきている状況となっております。創業支援の場、にぎわいづくりの場として大変重要な役割を担っているところでございます。

総合計画におきましては、トライアルスペースの取組を行うこととしておりますので、空き物件の調査を実施した上で、まるにに限らない取組を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） ありがとうございます。

創業支援に取り組むことが、町の活性化に生きてきますので、ぜひ努力していただきたいと思っております。

また、もう一つの中小企業の支援につきましても、これまでもコロナ対策等々でいろいろと事業を実施してきておりますが、今度の臨時交付金でも取組が必要になろうかと思っておりますので、切れ目のない支援をお願いしておきます。

では、企業誘致に関する質問に移ります。

前回の定例会におきまして、同僚議員の一般質問に対する答弁として、県外の製造業をメインターゲットに据えて企業誘致に取り組むということを課長が言っておられました。また、企業誘致に関する問い合わせ件数が6件でしたかね、大小6件あったと課長が答弁したかと思っております。

例えば、川崎工業団地の北側用地に企業を誘致する場合、どのような流れになるのか、商工観光課として、町としてはどういった動きをするのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、企業誘致の流れについてお答えをいたします。

例えば、川崎工業団地の北側用地につきましては、立地を希望する企業、興味を持った企業があれば、資料の提供や現場案内を行っているところでございます。

立地を考えている企業と町の間にはコンサルが入っている場合などは、会社名や業種を伏せた状態で問い合わせが入ることもありますので、県外製造業ということにはこだわらずに紹介を行っているところでございます。

そういった中で、メインターゲットである県外製造業が立地を考えている、あるいは有名な企業が立地を考えているということであれば、速やかに庁舎内、庁内関係課で協議を行って、誘致に向けた企業訪問を行っていくこととなります。

それ以外の企業につきましては、ある程度、情報がそろってから、あるいは立地したいという意思が示されてから、庁舎内、庁内関係課で協議を行うこととなります。

基本的には、この流れになるかと思えますけれども、企業誘致はその時々で臨機応変に行動する必要があるので考えておりますので、場合によっては、町長による企業訪問などを実施することもございます。あくまで一般的な流れとして御理解いただければと思っております。

また、今、御説明したパターンにつきましては、町に直接問い合わせがあった場合の流れでございます。県を通じた問い合わせがあった場合につきましては、県とある程度歩調をそろえた形で誘致活動に取り組んでいくこととなるところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 業種に関係なく紹介を行っているということですね。

前回、課長が答弁の中で親切丁寧な対応と言っていた意味が理解できました。

では、今の答弁を踏まえてお聞きしますが、問い合わせのあった6件の進捗、その後はどうなっているのでしょうか。また、6件以外の引き合いがございましたら、併せてお願いいたします。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

前回の定例会の他の議員から御質問をいただきました一般質問において問い合わせは6件ということをお答えをさせていただいたところでございますが、その進捗についてお答えをいたします。

県を通じた問い合わせにつきましては、県からの情報提供を待っているところですが、それ以外につきましては誘致につながるような進捗は現在ございません。また、その6件以外にも現在のところ引き合いのほうはございません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 進捗はないということですね。誘致につながる進捗はないということが、答弁の全てとして受け止めたいと思います。

これ以上掘り下げて質問することで、今後の企業誘致に影響が出るやもしれませんので、次に移りたいと思います。

コロナ禍の状況であっても取り組める内容かと思っておりますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

財政課長、答弁は要りませんが、もしこういった予算を計上した際は、しっかり予算措置のほうをお願いいたします。

それでは次に、観光の質問に移ります。

観光振興につきましては、総合計画の課題と方向性の中で通過型観光から宿泊型・滞在型観光への移行ということを記載しております。観光消費額を増やすためにも、宿泊型・滞在型への移行は必要と思っておりますが、一方でそう簡単にできるものではないとも思っております。

そこでお聞きしますが、宿泊型、滞在型への移行に向け、こういった取組を行っているのか、また、今後こういった取組を行っていく予定なのかをお答えください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

観光振興についてということで、宿泊型・滞在型観光の取組についてということでございますが、現状としましては、宿泊型・滞在型観光に向けた取組として、前年度、今年度と「ひじ10,000泊キャンペーン」を実施しているところでございます。こちらにつきましては、宿泊事業者、旅行者の双方から大変好評をいただいている事業でございます。

また、地域資源の発掘と商品化を目的とした事業、ひじはくでございますが、今年度で6年目を迎えました。滞在する観光、地域住民が企画するコンテンツの魅力として、提供サービスの向上に取り組んでいるところでございます。

アフターコロナを見据えた取組としまして、オンラインツアーを通じて日出町の魅力を伝えたり、観光ホームページを活用して情報発信を行ったりと、まずは日出町に来たいと思っていただけるような取組を強化しております。

今後につきましては、町内を周遊できるような仕組みづくりや滞在型プランの開発などを行いまして、総合計画に掲げる目標を達成できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 現状と今後についてお聞きしましたので、総合計画の目標達成に向けてしっかり取り組んでほしいと思いますが、今の答弁の中にありました「ひじ10,000泊キャンペーン」につきまして、少し意見といたしますか、提案をしたいと思います。

課長のお話では、ホテル側からも宿泊者からも好評ということでしたが、ホテル側からすれば、宿泊客が増えるわけですし、宿泊者側からすれば、料金が割安になるわけですから、ある意味当然の感想だろうと思います。こういった言い方をすると、この事業に反対するようと思われるかもしれませんが、コロナ禍によって特に大きな痛手を受けた宿泊業を支援する事業ですので、むしろ必要な事業だろうと思っております。

私が言いたいのは、せっかくいい事業をしているんですから、ホテルへの支援と併せて、同じように大きな痛手を受けている観光業への支援も同時に行ったらどうかということでもあります。例えば、宿泊者に町内の観光施設は、宿泊者の何割かは町内で観光を楽しむんですから、それこそ宿泊して滞在するということになると思うんですが、課長、これについてはどう思いますか、お答えください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、お答えをいたします。

この「10,000泊キャンペーン」を始める頃は、国のGoToトラベルキャンペーンをはじめとしまして、全国の自治体でも様々な割引制度が開始されておりました。そのため、少しでも町内に誘客ができるよう現金での割引に特化した制度を構築したところでございます。

現状の制度につきましても、開始当時のものをベースとした形になっておりますので、現金での割引という制度になっております。誘客を目的とする上で現金での割引はやはり必要なものと思っておりますが、議員がおっしゃるとおり滞在していただくということも重要な課題と考えておりますし、キャンペーンの開始当時とは状況も変わっておりますので、この事業を再度実施する場合については、御提案の内容についても前向きに検討をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 前向きな答弁をいただきました。町内の観光施設としてしっかり調整していただき、さらなる観光振興に取り組んでいただきたいと思います。

同じく観光振興の部分で、日出町ツーリズム協会について、大きく2点質問したいと思います。

まず、協会の会長についてです。令和元年9月頃だったかと思いますが、観光協会が一般社団法人になり、日出町ツーリズム協会になったかと思いますが。協会が民間の団体になってから2年半近く経過したわけですから、いつまでも町長が協会の会長である必要はないかと思いますが、町長、この点についてどうお考えでしょうか。今後も、協会の会長を続けられるつもりでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 町長がツーリズム協会の会長をしていることについての、御質問でございます。

町長として、ツーリズム協会の会長をどうみるかという観点からお答えをしたいというふうに思います。

金元議員おっしゃったようにツーリズム協会、観光振興を行う民間の組織ということで、行政

も観光を通して地域振興を図るという意味で軌を一にする組織であるというふうに思っています。

おっしゃるように元年9月に一般社団法人になりまして、独自の事業を企画しながら観光振興に取り組んでいただいているところでございます。会長に町長がなっていることについては、必ずしも行政の長になる必然性というのは、私はないと思っておりますけれども、ただツーリズム協会が自立して観光振興ができるようになるためには順行行動に上がるまで、一定の人と資金による支援は必要かなというふうに思っております。そういった観点からして、時期がきたら適任者にかじを取ってもらうということもよろしいのではないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 新しい組織になって旧態依然とした体制もどうかと、私の考えでいくと民間から体制になったわけですから、町長がしかるべき時期にまた今の組織を改革していただいて、バトンタッチをしていただくのがよいのかなというふうに私も思いますので、その辺はしっかり時期が来たらバトンを渡していただくような形で成長させていただきたいというふうに思います。

では、もう一つの質問ですが、協会の繰越金についてです。年々協会の繰越金が増えているわけですが、町が協会に対して支出する補助金が減っていないという状況です。来年度予算を見ますと、逆に協会への補助金が増えているようにありますので、担当課としてどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、お答えをいたします。

議員がおっしゃるとおり、令和元年度から2年度への繰越金が約250万円、令和3年度へは約520万円の繰越金となっております。繰越金が増えている状況となっております状況については、補助金を交付している団体の担当課としては、課題として現在まで対応を考えてきたところでございます。

まずは、詳細につきましては、また予算委員会のほうで御説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、新年度に計上しております補助金につきましては、担当課としては人件費に対する支出という形で位置づけておりまして、剰余金が発生した場合についてはその分を返還をしていただくというふうに考えております。補助金が多くなっている理由については、6人分の人件費として計上しておりまして、一人分が増えたということによるものでございます。

また、これまでの繰越金につきましては、4年度に実施する事業の予算として使ってもらうように考えておるところでございます。

以上、この件については協会とは確認がとれております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 予算委員会の際に詳細な説明をいただけるということですので、クエスチョンがあればその際に質問をさせていただきたいと思いますが、1点だけ確認させていただきます。

新年度計上している協会の予算について、令和3年度と比べて少し変わっているようにありますが、この理由についてはどういう理由でしょうか、お答えください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

先ほども申しましたとおり、かねてより課題となっておりました繰越金の解消、これが大きな理由でございますが、これに加えて協会組織の変革ということを促すためのものがございます。

簡単でございますけれども、以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 分かりました。繰越金の解消がメインの理由であり、あとは組織の変革ということで、こういった形で変革を遂げるのか、どのくらいの期間を見込んでいるのか、こういった点も予算委員会の中で合わせて説明をお願いしておきます。

では、最後にスペースポート、宇宙港に関する質問を行います。宇宙港関連は先ほどの質問のいずれにも該当する部分がありますので、各種産業分野を横断しながらお聞きしたいと思います。また、これまでの定例会で同僚議員が宇宙港に関する質問をしておりますが、もう少し掘り下げた部分で質問をしたいと思っておりますので、ぜひ前向きな答弁をお願いいたします。

昨年の12月ですかね、12月12日、国東でこういうセミナーがございました。私も参加させていただきましたが、国東市や別府湾岸沿いの首長、市議会議員も数多く参加しておりました。

セミナーの内容としましては、こういった方法で人工衛星を搭載したロケットが打ち上げられるのかということや、大分空港が宇宙港になることで大きな経済効果があるということなどについての講演がメインでしたが、周辺自治体としてでは何ができるのか、どういうことを、改めて考えるいい機会になったかと思っておりますが、ががつくんですが、具体的なスケジュール等は一切示されず、講師の方も話をされておりましたが当面は海外で製品にした、制作したロケットを大分空港に持ち込んで発射するような形になるでしょうから、ロケットの部品を例えば製造する事業者を誘致するというような具体的な取組はまだ先になるんだろうと推測されます。

そう考えたときに、大分空港の近隣自治体も含め、宇宙港に関して何かをしなければいけないという思いはあるものの、何をじゃあすればいいのかという状況ではないかと思っております。とはいえ、何らかの取組が必要ではないかと思っておりますので、進捗状況を聞くのではなく、先ほどまでと

同様に政策提案の形で質問していきたいと思います。

まず、商工業振興の分野につきまして、先ほどの課長の答弁にありました空き店舗活用の補助金について、補助金、これに宇宙港関連の事業を含めた場合に上乗せで補助金を出資するというような検討、例えば事業計画の中に宇宙港に関連した事業を実施する旨の記載がある場合は、一定の基準を定めて補助金を上乗せするというようなことの検討をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、お答えをいたします。

まずは、議員におかれましては12月の12日の国東でございました宇宙港のセミナーに御参加いただきまして、大変ありがとうございます。創業に対する補助金の検討についてでございますけれども、現時点におきましては宇宙港に関連した創業計画をお考えの方に対しまして補助金を交付するような制度は今のところ考えてはおりませんが、総合スクールの参加者への意向調査などを通じまして、そういったニーズがございましたら、検討してまいりたいとそういうふうにご考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 提案したものはあくまで一例ですので、どういった形が望ましいか、創業スクール参加者アンケートや商工会等の協議を通じてよい制度を考えていただきたいと思います。

また、宇宙食の開発、加工、販売などを始める方もいらっしゃるかもしれませんので、そういった点にも配慮をお願いしたいと思います。

では、企業誘致に関する、関連する部分になりますが、大分空港の周辺に立地したいと考えている企業は多数いると思うんですね。それが今、すぐなのか、数年後なのか分かりませんが、そういった企業を把握することは難しいと思っております。そこで、先ほど提案しましたウェブ広告やダイレクトメールが一つの手段になると思うんです。コロナ禍でもできる取組ですし、ぜひ実施していただければと思います。企業誘致のための予算であれば、議会も理解すると思っておりますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

問題としては、そういった宇宙港に関連する企業が立地するとなった場合、企業立地推進条例の対象業種ではなかったときにどうするかということじゃないかと考えます。条例では多く業種が対象になっておりますが、例えば宇宙旅行の疑似体験ができるようなアミューズメント施設を町内で建設ということになった場合、現状の制度は助成の対象にはならないのではないかと思います。こういったことを考えると、企業立地推進条例の改正を行って、対象業種の中に宇宙港に

関する業種を入れるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、御質問にお答えいたします。

企業立地促進条例におきましては、議員御存じのとおり多くの業種指定をしておりますけれども、アミューズメント施設等については、対象と現在しておりません。もし、条例の対象ではない宇宙港関連業種が立地を希望するということであれば、場合によっては町長が特に必要と認められた業種として取り合うことというふうに想定をしております。

なお、宇宙港に関する業種選定につきましては、今後検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 私は、条例上に宇宙港に関する業種を記載したほうが、企業へのPRにもなると思っておりますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

先ほどの空き店舗活用の補助金もそうですが、こういった支援制度の中で宇宙港に関する業種というようなくくりを設けることで、日出町での機運が高まっていくというふうに私は感じております。繰り返しになりますが、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

それと、企業立地推進条例に関してもう一点、条例に基づく助成金の交付は、企業に対するメリットとなりますので、必要な制度だと思います。ただ、現状の制度で本当によいのかどうか、他市町村との違い、状況はどうか、確認も含めて見直しを行ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、お答えいたします。

平成19年に、12月でございますが、この条例の制定をいたしまして、平成27年3月に助成金額の一部改正をしております。この際、土地の取得費の補助上限額を1千万円から2千万円に引き上げ、建物の賃借料に対する補助を新たに設けたところでございます。前回の見直しから7年がたっておりますので、令和4年度中に見直しをして、必要がありましたら条例改正のほうを実施してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 他市町村に遅れをとらないようにして、多くの企業を誘致できるような制度にしていただきたいと思います。

あと、見直しにあたってもう一点、税の公平性という考え方がありますので、税金の減額や免

除ではなく、助成金の交付ということで検討をお願いしたいと思いますが、これは大丈夫ですかね。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

税の減免、免除につきましては、半島振興法等の各種法令に基づく減免制度がございますので、誘致企業にはこちらのほうの活用を御案内しているところでございます。条例の見直しにあたりましては、税の減免等ではなく、助成金の種類や額について他市町村と比較を検討していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） ありがとうございます。いろいろと注文が多くなって申し訳ありませんが、ぜひよろしく願いいたします。

次に、観光振興の部分で質問をいたします。

前回の定例会だったかと思いますが、ホバークラフト寄港についての質問があったかと思えます。ホバークラフトは3隻あり、そのうち2隻が旅客輸送として使われ、残りの1隻が予備となるため、それを観光に使えるかもしれないということだったかと思えます。旅客運送用については運航に要する時間が関係しますので、日出町での寄港は無理ということは分かります。では、観光を目的として予備の1隻を日出町に寄港してもらうということは検討しておりますでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、ホバークラフトの寄港についてということでお答えをさせていただきます。

昨年、別府湾岸の4市1町の地域活性化に取り組むNPO法人ウオーターフロント研究会主催の官民交流会議が大分市内で開かれまして、宇宙港や海上交通のホバークラフト復活での注目される大分空港をテーマに議論をされました。県や湾岸の大分、別府、杵築、国東、日出の各市町ホバークラフトを運航する第一産業の関係者で意見を交わしたところでございます。

今後ともこういう会議に積極的に参加して情報収集を行いながら、近隣自治体と連携をして活用検討を行い、観光振興につなげていけるように考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） そうですね、観光振興につながる可能性のある施策ですから、しっかり検討してほしいと思います。ただ、観光振興というプラスの部分だけではなく、騒音が発

生する可能性や海水を巻き込むことによる塩害、漁業関係者の影響なども考慮して判断していただきたいと思います。ホバークラフトが上陸するための施設整備も必要になるでしょうから、一長一短あることをしっかり考えて取組を進めるようお願いいたします。

それから、観光に関してもう一点、今すぐの話ではありませんが、ロケットの打ち上げが始まるようになれば、外国人旅客客、特に富裕層の方が大分に来られるようになるかと思います。半月、一月と長めに滞在することも予想されますので、日出町に来て観光してもらおう。そして宿泊してもらおうといった取組が重要になってくるわけですが、課長、今後はこういった富裕層を誘客するための取組を行っていくということでもいいですかね。具体的な取組は決まっていないと思いますが、そういった意思があるかどうかをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、お答えします。

宿泊型、滞在型観光へと移行するためにも、議員が言われます富裕層をできる限り誘客できるように取組を進めていく必要があると思っておりますので、これからもその方策、具体的な取組について検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 近隣の有名観光地に負けないよう、ぜひ頑張って誘致に取り組んでいただきたいと思います。

では、次は宇宙港関連の全体的な質問ですが、大分県との連携と申しますか、情報交換、意見交換などはどういうふうに行っておりますか。これも今すぐということではないと思いますが、これから時間がたつにつれてそういった連携が特に重要になってくると思います。県との連携については、所管の委員会で進捗状況の報告をいただいていると思いますが、この場で聞くのもやばかもしれませんが、もし何かあればお答えください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、宇宙港に関連するその他の取組ということでお答えをいたします。

商工観光課としまして、これまでも大分県先端技術挑戦課や企業立地推進課、東部振興局と情報交換を行っておりますが、これに加えまして東部圏域に市町村を対象にした勉強会や情報交換会などを県の主催で開催してもらえないかということ、県のほうにお願い、要望をしているところでございます。

また、現在開催には至っておりませんが、このような場が設けられましたら、その内容等につきましては所管の委員会等で報告をさせていただきたいと考えておるところでございます。また、

これに限らず、議員の皆様方にお知らせする事項がありましたら、速やかにお伝えをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 県をはじめ関係団体と連携しているということであります。状況に応じて都度、報告するというところで宇宙港の関連で議会に報告する内容というのはなかなかいかとは思いますが、委員会での報告、吉報をお待ちしております。

もう一点、宇宙港に関する情報発信といいますか、町として何かしら取組は行なっておりますでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

町内の企業訪問を通じて、宇宙港に関連する産業の進出を考えているかどうか、宇宙港に関する情報を必要としているかというような内容を聞き取りを現在行っているところでございます。宇宙港に興味を持たれている企業、またそうでない企業と様々ではございます。現状当課が有している宇宙港の情報がほとんどないために、日々県のほうにも問い合わせをしているところでございますけれども、企業側に情報をしたくてもできないといった状況でございます。

そのために、先ほど議員がおっしゃられました、参加をいただいた宇宙港の関するセミナーなどを、必要に応じて事業所等に御案内をして町内企業と一緒に宇宙港に関する知識を深めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 一つ大事な質問を忘れておりましたが、もう時間もございませんので、そこはもう後戻りしません。

先日のセミナーに課長も参加されておったということですが、ぜひ町内企業と一緒に歩みを進めてほしいと思います。私自身もこういった質問をする議員の一人として、機会があれば関係するセミナーに積極的に参加したいと思います。

これで私の質問は全て終わりますが、商工観光課長におかれましては3月で定年を迎えられるということをお聞きしましたので、何か言っておきたいことがあればお聞きしたいと思います。どうぞ。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） 大変ありがとうございます。今回、商工観光課の業務全般を御質問いただきました。大変ありがとうございます。通告書の中の4項目ございました。議員おつ

しゃられましたように、若干答弁は用意しておったんですけれども、答弁の時間がなかった部分もありますが、特に2の企業誘致に関する部分、それから4の宇宙港に関する産業振興についてということで、答弁のほうもうちのほうで用意しておったんですが、多くの制作提案をいただいたところに、改めて感謝をしたいと思っております。

議員から明確な御質問をいただきましたので、私も明確な答弁を行うことができました。今後とも今回の制作提案をいただきましたけれども、全てを同時に移行するということはまず難しいと考えております。優先順位をつけまして、総合計画の後期基本計画に沿った商工観光の振興について取り組んでいきたいと思っております。大変ありがとうございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 非常に詳細な一言がございました。ありがとうございます。課長におかれましては、長年にわたり本町発展のために御尽力に感謝と御礼を申し上げます。今後も、これまでの経験を生かされてお力添えをいただければ幸いです。大変お疲れさまでした。これで、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（池田 淳子君） お諮りします。コロナウイルス感染症防止のため、本会議場の換気を行いたいと思いますので、ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。11時20分より再開いたします。

午前11時11分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

2番、豊岡健太君。豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 2番、豊岡健太です。通告書に従って一般質問を行います。極力短時間でと考えておりますので、執行部の明確な答弁をよろしくお願いいたします。

今回は大きく2点伺います。

まず、日出町の地域公共交通についてお聞きしますが、はじめに町内にあるJRの駅の無人化について伺います。

駅の無人化については、先月行われた閉会中の総務産業常任委員会において、政策推進課より1月26日時点の報告を受けていますので、そのときの説明と重複する点多々あるかとは思

ます。

しかし、多くの町民が利用する公共交通機関に関する問題であり、町民の関心も決して低くないことから、この一般質問の場で改めて内容、経緯の確認をさせていただき、町民の方々に町の考え方、方針等をぜひ知っていただきたいと考えてます。

J R九州は、昨年12月23日、九州6県にある29駅を対象に、来月の3月12日から無人化する発表しました。大分県内では、日豊線と久大線にある4つの駅が含まれており、そのうち2つが、ここ日出町内にある暘谷駅と大神駅となっています。

この2つの駅に関しては、後ほど伺うとして、まず約8年前に先行して無人化となった豊後豊岡駅と日出駅に関して、現状はどのような対応を行っているかお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、豊岡議員の御質問にお答えをいたします。

現在、豊後豊岡駅及び日出駅についてでございます。無人化に伴い、平成28年4月より町のほうが、J R九州からの簡易委託を受託しまして、人員を配置しておるところでございます。

業務につきましては、J R友の会へ再委託した上で、平日7時から13時までの時間帯において、各駅1名の人員配置を行っておるところでございます。業務内容については、乗車券や定期券の窓口販売や駅の清掃業務、乗客からの問合せ対応などに当たっていただいております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） ありがとうございます。委員会のほうで、こちらに関しても報告受けましたが、そのとき頂いた資料によりますと、令和3年度の予算額が簡易委託料として歳出、これ再委託料になるかと思うんですけれども、歳出が284万円、J Rからの委託料として、歳入のほうで56万4千円とのことでしたが、差額の約230万円が町の持ち出しという認識でよろしいでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それではお答えします。

財源については、国県等からの補助等による特定財源はございません。全て一般財源で充当されているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） では、令和3年度については約230万円の持ち出しということですが、それ以前も、大体同じような、詳細金額はいいんですけれども、大体同じような金額と認識でよろしいでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 歳出の委託料については、友の会にお支払いしている委託料については変動がございません。大体现在の金額で推移しております。

ただ、JRから頂く委託料については、切符販売に要する歩合制になっております。販売枚数が増えれば、委託料も上がるというところになっております。若干委託料については、28年当初が80万円程度入っていたものが、現行では五十数万円と、多少減っているところでございます。そういう状況になっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） ありがとうございます。先ほど申し上げたとおり、約1か月後の3月12日から町内のこの2駅、暘谷駅と大神駅が無人化となります。

暘谷駅は通勤、通学、買物客の利用や、あと観光の拠点として日出町の要だと言える駅だと思いますし、大神駅に関しては高校生も多く利用して、またホームへの行き来は線路を横切って渡るという、構内通路となっていることから、無人化により安全性についても懸念されます。

JR側は、その点についてどのように考えているのかは、現状分かりませんが、町はこれまでどのような交渉をJR側と行ってきたのか、その経緯について分かりやすくお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 御質問にお答えします。

暘谷駅及び大神駅の無人化については、昨年10月にJR九州側より、無人化を検討している旨の提案等説明がございました。

町としては、暘谷駅については、議員おっしゃられますように、町の主要駅となっており、観光客も含めた利用客が多いこと、大神駅については、安全面について不安が残ることなどから、両駅ともに現状の維持を要望してきたところでございます。

その後、町村会、市長会とともに、JR九州に対し、駅業務体制の変更は受け入れ難い、慎重な検討を求める旨の要望書を提出したところでございます。これに先立ちまして、11月19日には、県のほうが営業時間の短縮等について、地元要望を踏まえ再考するよう要望しております。

また、日出町としましては、12月13日に町長自ら直接JR九州大分支社を訪問し、改めて町の現状を説明した上で、有人化としての継続を要望いたしております。

しかしながら、昨年12月23日に、JR側がプレスリリースを行い、その内容によりますと、暘谷、大神の2駅が無人化に含まれておりまして、町としては大変遺憾に思っておるというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 去年の10月から交渉を続けてきたという話でした。先ほど課長がおっしゃったように、有人の窓口で切符販売した場合は、多分金額そんなに大したことないと思うんですけども、一部マージンが入ってくるような仕組みになっているとお聞きしました。

簡易委託料というのを、他の自治体の駅との関係もあって、日出町だけ増やしてほしいというのは、なかなか難しいとは思いますが。ただその点で、いろんな角度から交渉の材料を検討いただいて、駅を利用する住民に対するサービスの質を落さずに維持できるように、少しでも町の負担を減らす交渉を、今後も引き続き行っていただきたいと期待をしています。

先ほどの窓口、人から切符を買えば、町にマージンが入って、券売機で買えば、これマージンが多分一切入らないと聞いていますけれど、駅の利用者に切符は窓口で買ってくださいというようなこと、なかなか言えないと思いますので、マージンの額は微々たるものかもしれませんが、例えば券売機の売上げも多少なりとも、町に落ちるように、JR側と交渉ができないのかなと思います。今、あくまでも一例を挙げたわけですけども、少しでも、先ほどJRから委託料、こちらがもらえるよう、増えるように、そういった検討の余地はいかがでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 御質問にお答えします。

今後の検討ということなんでございますけども、現在、無人化になるというところで、何らかの対応が必要というところで、町内4駅全て週5日の配置ができることが望ましいとは考えておりますけれども、管理業務に当たっていただく人員等の問題もありますので、現在管理をやっている友の会と、それとJR九州と協議をしております。

協議をする中で、特に、JR側とについては、具体的に利益を増やしたときの委託料についても、協議を行っているところでございます。状況については、ここで申し上げるようなことはございませんけれども、引き続き交渉しながらやってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 交渉事ですので、思ったとおりに行くとは思いませんが、引き続き協議のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

町長にお聞きしますが、この2駅、場谷駅と大神駅、こちらが無人化されることの影響について、町長はどのように考えてらっしゃるでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 新たに2駅が無人化されることについての日出町への影響という御質問でございます。

豊後豊岡駅と日出駅が無人化された際にも、町民の大切な足ですから、ショックを受けた覚えを持っておりますけれども、今回、また日出町の先ほど申し上げました、暘谷駅、町の今や顔といってもいいような駅になっている、通勤、通学、それから観光客も利用されているということで、大変重要な駅であると思っておりますし、大神駅については、高等学校もありますし、それからやっぱり地域振興という面では、やはり駅の無人化というのは、大変痛手が大きいという思いで、私は直接大分支社に伺って、町の現状を訴えて、再考をお願いをしてきたところです。

回答としては、1週間後に支社副支社長が直接見えられて、回答に見えられましたけれども、今のJRの九州の経営の中で、年間200億からの赤字が出ている中で、大変申し訳ないけれどもという話でございました。

私はそれでも受け入れられないということを申し上げたところですけども、23日には無人化駅の中に入れたということで報道されて、報道聞いて大変残念に思っております。

事の決定は覆らなかったわけですけども、町としても町民の足の確保、それから地域の安全安心のためには、この無人化に対して考えていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 町長も出向いて交渉していただいたというお話でした。

JR側から支払われる簡易委託料では、全く現状足りてないと思いますが、先ほど確認させていただいたとおり、不足分を町のお金で補っているのが現状です。

人を配置して町民に対するサービスを維持、提供していくことが、もちろん望ましいとは思いますが、町内4つの駅全てに簡易委託によって、人を配置するのではなく、めり張りをつけるといいですか、例えば、乗降人数が一番少ない駅、それが豊岡駅なのか、大神駅なのか、分かりませんが、利用者が一番少ない駅は、例えば無人化はやむなしとして、残りの3つの駅に人員やコストを注力する方法も、一つの手ではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

決して無人化を推奨しているわけではありませんので、よろしくをお願いします。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、御質問にお答えします。

議員御指摘のように、駅の乗車数、これJRの公表によると、暘谷駅が720名程度、1日平均の乗車数となっております。一方で豊後豊岡については、二百数十名というところで少ないというところの利用状況も含めて、今、実際の業務について何曜日にとこというところも、具体的に検討に入っているという段階でございます。

いずれにしても、今月中に一応JR側との協議のめどをつけていきたいと、考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） ありがとうございます。③の質問ですが、今後はどのような対応を行う予定かお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 先ほどもお答えしたように、現状では何らかの形で、完全無人化というところは、やっぱり簡易委託を入れながら考えざるを得ないというところで、先ほどもお答えしたように、関係者と協議を行って、具体的な業務内容について、現在詰めておるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） J R側と協議していく中で、最終的には町が、この4つの駅をどうしたらいいのかということだと思えるんですけども、今、課長の答弁で完全無人化は、現時点で考えていないというふうなお話でした。その思いを明確にした上で、今後も交渉を行っていただきたいと思えます。

これは町の財政とは関係ない部分ですが、町内の複数の駅が無人になると、不正行為といえますか、今既にそうかもしれませんけれども、無賃乗車とかキセルが、実質可能になるのではないかなと思っています。

全国的にも問題視されていますが、いわゆる無人駅を利用した不正乗車ですが、J Rとしては、その不正乗車に発生する損失よりも、乗降客が少ない小さな駅に要員を置く、経費のほうがはるかに高いと考えているようで、不正乗車に関しては、最終的には、個人のモラルに任せるしかないというのが現状のようです。

簡易委託の方々がいない時間帯は、実質無人駅ですので、今申し上げた不正乗車問題もそうですが、障がい者や、あと足腰の弱い高齢者の駅の利用に制限がかかるという別の問題もあります。

J Rは国鉄時代とは違って、民間企業ですし、利益や費用対効果を追及するというのは、一定程度理解できます。

ある調査によりますと、無人駅の比率でいうと、全国で最も無人駅比率が高いのは、四国の高知県で、細かい駅数は割愛しますが、約90%の駅が無人とのことでした。ちなみに大分県は54%が無人駅とのことでした。

この無人駅化の流れは止めようがありませんが、ここ日出町では、障がい者や高齢者といった交通弱者のことも十分考えてくださっているとは思いますが、町としてできる最大限の配慮をよろしくお願いいたします。

次に、④の質問です。こちらも総務産業常任委員会にて、ある程度報告受けましたが、この場で改めて確認させていただきます。

当初、昨年10月から開始予定だった日出町デマンド交通は延期となっていますが、現在の状況をお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 御質問にお答えします。

昨年10月まで実証実験を行ってまいりましたデマンド交通については、移動手段において、町民の利便性が確実に向上することが実証された一方で、既存交通事業者の経営に影響を及ぼす恐れがあることなどから、委託予定の事業者との合意に至らず、10月から予定していました本格運行を、やむなく延期したところでございます。

現在、運行内容や委託内容について交通事業者と業務仕様書等について、一つ一つの項目ごとに協議を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） いつ頃、導入するのであれば、開始したいと考えていらっしゃるんですか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 一応めどとしましては、本年の10月から全町導入してまいりたいという基本的な考えの下、今、事業者のほうと協議を行っているところです。

もろもろの法手続を踏まえると、年度内に何らかの結論を出さないといけないというスケジュールで、現在進めておるところです。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 年度内というのと、残された時間がほとんどないような状況だとは思いますが、町長にお聞きしますが、これからどのような交渉を経て、結果的にどのような形になるかは、最終的には町長の考えや方針によって決まるとお聞きします。

デマンド交通を実施するのであれば、個人的には、当初の予定どおり、地元の事業者が納得頂いた上で、事業を行うのがよりよい方法だとは思っています。

しかし、現状は、町の提示した条件では難しいという状況でしょうから、町長が思い描く今後の方向性といいますか、町長が実現したいと思うデマンド交通のビジョンをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 昨年10月全町実施がかなわなかったことに、町民の皆さんには大変申

し訳ないと思っています。

政策推進課長が申しあげましたように、本年10月実施を目途に、今の事業者と協議を行っているところです。

ビジョンというよりも、10月までに開始ができるように、これからも協議を進めていかなければならないと思っている次第です。一回昨年延期したぐらいですから、容易な話ではないところは承知しておりますけれども、一つ一つ協議をする中で、これから進めていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） ありがとうございます。もう一点町長にお聞きしたいんですが、極端に言えば、デマンド交通を導入するのであれば、町民の利便性を最優先に考えて、現在町が提示している条件で実施してもよいというような、異業種を含む町外事業者の参入はやむなしとするのか、それとも、現在進めている地元事業者と共存共栄を図って、町が提示する条件面を見直してでも、地元事業者に委託をお願いするのかの2つだと、私は思っていますが、落としどころはどのようなお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 今、2つの御提案を頂きましたけれども、落としどころというのは、人に言うものではなくて、頭の中で考えながら進めていくべきものだと思っています。

ここでは発言を控えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） お考えがまとまったら、ぜひ皆さんにお知らせといいますか、お示しをしていただきたいと思います。

⑤の質問に入りますが、高齢者の運転免許証返納支援制度について、これまでの実績を教えてください。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長、梶原新三君。

○生活環境課長（梶原 新三君） 御質問にお答えいたします。

まず、制度について少しお話させてください。免許返納支援制度は70歳以上の方が運転免許証を自主返納した場合に、コミュニティバスの回数券、民間路線バスの回数券、民間路線バスのICカード、いわゆるニモカでございます。タクシーチケットの中から1つ選んでいただき、交付するものでございます。

御質問の交付実績ですが、平成30年度が89件、令和元年度114件、令和2年101件、

令和3年度86件となっております。

免許返納制度が始まった平成30年度は、バス、電車、買物にも使えるニモカカードの交付が全体の5割を占めていましたが、タクシーチケットの交付を始めた令和元年度からは、全体の約7割をタクシーチケットが占めるようになっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 今、人数といたしますか、数字をお聞きして、個人的には、比較的多くの方が返納されているように感じました。交通事故件数に関しても、車の安全装置、事故防止装置の進化もあるんでしょうが、それに加え高齢者の運転免許返納の効果もあって、減少傾向にあるようです。

事故が減少するのはもちろん喜ばしいことですが、言い換えると、高齢者の移動手段が減ってしまうという側面があります。移動が制限されると高齢者の社会参加の機会も減りますし、また当然買物も不便になると言えます。

今回、御質問したのが、全国の多くの自治体でも同じことが言えますが、毎年交通弱者が増えていることに対して、日出町はどう考えているのかをお聞きするためでした。特に、地方の自治体における地方公共交通問題は、非常に重要な課題だと思っています。

そこで、⑥の質問ですが、日出町における地域公共交通に対する町の考え方、方針をお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 御質問にお答えします。総合計画の施策の将来像で定めておりますとおり、どこに住んでいても不自由なく利用できるサービス性の高い公共交通網が確立されている、この将来像を実現することが、町の公共交通に関しての方針となります。

町内の交通空白地域、交通不便地域を解消しまして、どこに住んでいても、等しく利用することができる質の高い交通網を確立すべく、町内全域で、今後も乗合型の区域運行の導入を目指し取り組んでいくこととしております。

町民の方が利用しやすく、高齢になっても地域で住み続けることができるような交通網の構築に向けて、委託予定の事業者と、先ほども申したとおり、合意形成を図りながら、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 町が考えているデマンド交通、こちらに関しては、利用者の利便性向上という面では、本当にいいサービスだと思っていますし、実現を待ちわびている人も本当

に多いと思います。

ただ、町民、行政、事業者、それぞれがウイン・ウインの関係になるやり方でないと、うまくいかないと思いますし、デマンド交通を実施するのであれば、どういうやり方で導入すれば、みんなからより喜ばれるのか、全国の事例を参考に、いま一度、中身の検討をしていただきたいと思います。

ある御高齢の方々から言われたのですが、コミュニティバスを利用されている方なんですけれども、コミュニティバスで十分なのに、デマンド交通になると、予約が必要だったり、また料金も200円から300円になって、年金暮らしからすれば、100円の値上がりでも死活問題だ、いうふうな声も聞きました。

このように、全ての人が納得する方法というのではないと思っていますが、少しでも多くの人から賛同を得られるようなやり方を、いま一度検討していただくよう、お願いを申し上げます。

次に、二の丸館のチャレンジスペースについてお聞きします。

先ほどの先輩議員の質問と重複しないように気をつけますが、最初に茶時まるにの出店状況についてお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長、安田加津浩君。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、豊岡議員の御質問にお答えをいたします。

茶時まるにでございますが、全体的な在り方、考え方については、議員のおっしゃったとおり、先ほどの答弁をしたので省略をさせていただきたいと思います。

この茶時まるににぎわいの場と商業体験の場を創出することを目的として、7月にチャレンジ期間として、プレという形で2か月間を経過した後、昨年9月1日にグランドオープンしておりますので、グランドオープン以降の9月から1月までの出店状況につきまして、要約して説明をさせていただきたいと思います。

9月以降で出店事業者数が一番多かったのは、月として10月でございます、11事業者、逆に一番少なかった月は9月で6事業者となっております。また、稼働日数が一番多かった月も10月で22日の稼働、逆に一番少なかった月も9月で、15日の稼働となっております。

この5か月を平均しますと、1か月当たり8事業者が出店しておりまして、18日の稼働となっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） ありがとうございます。今、9月が6事業者で、10月が11事業者ということでしたが、同じ事業者がリピートで毎月入ったりするんでしょうけども、昨年の9月のグランドオープンから先月の1月まで、何事業者ぐらいがこのスペースを利用したのか、

分れば教えてください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、お答えをいたします。

2月のほうも予定として、月が全部決まっておりますので、2月分まで報告させていただきたいと思います。2月分までの実事業者数としまして、18店舗が毎月入れ替わり店舗を出しているところがございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 18事業者、店舗というんですか、18事業者ということでした。今後もますます増えることを期待しています。

次に、出店の条件を教えてください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

条件ということがございますけれども、飲食業営業や喫茶店営業に属する業種の出店であれば、出店に当たっての条件は特に設けておりません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） ハードルが低いということは、いいことだと思います。

③の質問ですが、これまでの売上げの推移を教えてください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

9月から1月までの間で、売上げの一番多かった月が10月となっております。金額としまして、48万7千円、逆に売上げの一番少なかった月は12月となっております、金額として約27万6千円となっております。

この5か月を平均しますと、1か月当たり約37万2千円の売上げとなっております。なお、コロナ禍の影響でありますので、月によってはその影響を受けたところもあるかと思えます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 今お聞きした金額が、商工観光課が想定していた金額よりも高いのか、低いのか分かりませんが、先ほど売上げが一番高かったのが、10月で48万数千円だったと思いますが、稼働が22日で売上げが48万円以上ですので、1日平均すると2万円以上売上げたようなことになります。

もちろん売上げが多く上がった店舗と、そうでない店舗、両方あるかとは思いますが、ランチタイムメインの営業のみで、それだけ売上げるのは結構繁盛したんではないかなと、個人的には思います。そのぐらいの売上げが維持できるとして、活気のほうも出てくるんじゃないかなと思います。

④の質問ですが、チャレンジスペースに、これまで複数の事業者が出店したとお聞きしましたが、それが創業につながった実績はありますか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

現時点で創業につながったという実績はまだございませんけれども、町内での営業を考えているという事業者がいるという話は聞いているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 検討している事業者さんはあっても、現時点では創業につながっていないというのは、ちょっと残念に思います。

創業につながっていないことも課題の一つなんだろうが、最後の⑤の質問ですが、課題の認識と今後の方針をお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） 御質問にお答えをいたします。

まるににつきましては、一月の6割ほどが稼働している状況ですので、にぎわいの場の創出という点では、一定程度の成果は得られているのではないかと考えております。

一方、もう一つの目的であります創業の創出という点では、創業が図られておりませんので、この点が課題ではないかと捉えております。

今後の方針としましては、こういった点を踏まえまして、創業予定者に対しての利用の働きかけを行うなど、多様な情報発信を行っていく必要があるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 最後に町長にまたお聞きしますが、今回茶時まるにのことをお聞きしましたが、二の丸館は日出町の顔の一つであると思っておりますし、観光の拠点という認識は、皆さんも持っていると思います。

2点お聞きしますが、町長は二の丸館を今後どのように活用していきたいと思っているのでしょうか、というのが一点、もう一点が、先ほど課長の答弁でもありましたが、チャレンジスペースの目的の一つである創業につながっていないという課題を、どのように解決していきたいと思っ

ていらっしゃるのか、この2点についてお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） まず1点目の二の丸館の今後の活用でございます。

おっしゃるように、日出町の観光の拠点でございますので、今回の茶時まるに、これはツーリズム協会と商工会が一緒になって考えた事業ということで、こういう新たなチャレンジの場としても、今後活用する中で、町民に知られる、愛される、そういう施設にしていきたいと思っておりますし、創業の創出ができていないという課題でございます。

まだ、半年ほどでたちまち成果というのは、やはり創業ということを考えてときに、すぐに出るものではないのではないのかなと思っております。やはり店舗を持ってない方等がここでやる中で、足がかりをつかもうとしているところでしょうから、創業につなげるという意味では、今日空き家の調査にもありましたけれども、そういったことを進める中で、助成等もしながら、創業につなげていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 今後に期待したいと思います。

茶時まるにの試みは、個人的にはすばらしいと感じていますが、やはりそれが創業につながって、町内の空き店舗に入居して、事業を開始してもらい、それが多少なりとも雇用を生んで、町の活気を取り戻すことにつながって、税収も増えるという好循環を生み出して初めて成功したと言えると思います。

コロナ禍ではありますが、二の丸館の活用も含めて、どうか町の活気づくりに引き続き御尽力をしていただくことを強くお願いをして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（池田 淳子君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断してしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時10分より再開いたします。

午後0時01分休憩

.....

午後1時05分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。6番、阿部真二君。阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） こんにちは。ただいま御指名いただきました6番、阿部真二です。通告書に沿って質問をさせていただきますが、今回は通常の一般質問とは異なり、新型コロナウイルスオミクロン株の急拡大により、執行部、健康増進課の負担軽減のため、一部質問項目、内容を変更・削除しての質問を行いますので、執行部の明確な答弁をお願いします。

まず、連日、マスコミ各社をにぎわせている新型コロナウイルスオミクロン株ですが、低年齢層の感染者急拡大により小中高の学級閉鎖や臨時休校、保育所・こども園での感染など不安が広がっています。そこで伺います。

公営施設（学校・庁舎・公民館等）で感染が確認された場合の対応、対策はどのように行っていますか。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長、稗田健治君。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） では、議員の御質問にお答えいたします。

学校で、児童生徒や教職員の感染が確認された場合は、国のガイドラインにのっとり、校長が感染した児童生徒等について出席停止の措置を取り、感染が教職員である場合は、休暇等により自宅待機の措置を取ります。また、保健所と相談を行いながら、濃厚接触者等への迅速な連絡、校内の清掃、消毒作業など、学校での感染拡大防止を図ります。

学級閉鎖や学年閉鎖、学校全体の臨時休業等の措置については、国のガイドラインにのっとりまして、当該校、大分県教育委員会、東部保健所、日出町健康増進課等の関係機関と情報共有し、相談をしながら決定いたします。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 総務課長、帯刀志朗君。

○総務課長（帯刀 志朗君） 今、稗田課長からは学校についてありましたので、庁舎それから公民館についての対応を御答弁させていただきます。

本庁舎においては、職員が陽性者になった場合の対応についてであります。職員の机等の消毒、それから行動の確認、濃厚接触者の確認を行います。

濃厚接触者の確認に当たっては、当該職員が有症状の場合、症状が発現してから2日前、それから無症状の場合については、検体を採取した日と2日前から行動等の確認をいたします。その結果、濃厚接触者に該当する職員については、症状の有無により医療機関を受診させるか自宅待機の指示をいたしております。

濃厚接触者に該当する者が職員以外の方、来庁者の方に対応した場合については、事実関係を確認した後、所属から相手方に御連絡するという措置を取らせていただきます。

また、濃厚接触者には該当しないけれども、陽性者と物理的な距離、席が近いとか、それから、陽性者と距離が離れていても接触頻度が高い職員等については、症状がない場合には自宅待機は

要しませんが、可能な限り、大分県が設置しております無料検査場、そちらにて抗原検査もしくはPCR検査を受けるように指示をしているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 今、学校現場、庁舎等々の感染者が確認された場合の対応、対策を伺いました。よその自治体に劣らずというか、どこも同じことをするとは思いますが、そこまでしっかり濃厚接触者等との確認、連絡までする体制は整っているということで、少し安心したところです。

ちょっと小中学校に戻るんですけども、小中学校ではGIGAスクール構想の一環で、生徒1人に対して1台のタブレット端末を貸与しているということで、冬休みにリモートでの対応を練習というカリキュラムしたと思いますけども、今回、何校かそういう対象の学級、学校が出ると思いますけども、そのタブレット端末をどのように有効に活用されたんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長、古屋秀一郎君。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） 議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、今回、冬休みにタブレットを自宅に持ち帰っていただき、まず、Wi-Fi環境のチェックをお願いしました。それから、タブレットを使つての学習におきましては、オンラインではなくオフラインを活用したドリル形式の学習をしていただきました。

そのような活用をしてみましたが、休校が長期になれば、今後また、そういう活用も考えていけないと思いますけども、現在のところ、短期の休校であれば、特にタブレットを活用した学習というのは、今のところはまだ考えておりません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 冬休みにお試しでやったということですけども、まだ、今、短期での休校、学級閉鎖なのでやっていないということですけど、実際に感染が確認された生徒については、少なからず10日間か2週間の休校というか休み、隔離生活になると思うんですけども、その子に対しては、それ、もう2週間が短期というのか分かりませんが、実際そういう、もうリモートでできる環境は整っているはずなんで、すごいお金かけてやっているはずなんで、これ、使うべきだと思うんですけど、なぜ使わないんですか。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） お答えいたします。

リモートを使つての学習ですけども、まだ児童生徒に対する指導、それから担当教諭の研修、そういうものがまだ学校のほうでは十分にできておらないというのが現状でございます。ですの

で、現在のところ、まだリモート学習というレベルには、日出町の場合はいってないという認識でございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 児童生徒への研修だか指導等がまだできてないと、環境がまだ整っていないということだと思いますけども、それであれば、じゃ、いつまでにその環境が整うんですか。何か計画はつくっていますか。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） お答えいたします。

今後のそういうタブレットを使ったリモート学習を含めた計画につきましては、今後、学校現場の意見を聞きながら、教育委員会と一体になって検討していく必要があると考えておまして、まだ具体的な活用計画というのはこれから策定していく予定でございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 今から計画をするとか何か甘いことを言っていますけど、教育長、どう思います。そんな、今から考えますとか、そういうお尻、期限を決めずにだらだらやる方針なんですか。

○議長（池田 淳子君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） 今、総務課長言いましたけど、学校現場では全く進んでないことはないと思っております。もともとGIGAスクール構想、5年間の計画で2023年度末までの1人1台配置だったんですけど、コロナ禍の中で5年間で前倒しとなって2020年、2年ほど前倒しになったもんですから、学校現場の混乱というのをこれも正直ありました。

そこで、今1台で、この前お試しでやりましたが、今度、子供たちの家庭の中でもつながる、つながらんのが状況が今やっとう認識できておりますので、その辺もきちっとして、今度、来週また校長会ありますので、早急に前進するようにはしてまいりたいと思っております。だから、全く進んでないよというようなことはないと考えております。

そりゃ、こんなコロナの状況の中で、学校の職員も感染状況が続く中で、消毒から何やら全部自分たちでやっていますので、なかなか大変だなということは思っております。しかし、準備は早急に進めていきたい、そういうふうには考えています。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 各家庭でのWi-Fi環境が整っていないということが、今やっ

と状況が把握できてきたということですが、これ、そのWi-FiもポケットWi-Fiと
いうか、もう300台ぐらい準備はもう既にできていて、そういう環境がない家庭にはそれを与
えて、それでできるように多分していると思うんですけど、そういうのはまだ試してもないし使
ったことがないということですか。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） お答えいたします。

モバイルのWi-Fiルーターにつきましては、令和2年度中に300台、国の補助を受けて
購入しております。ただし、今回、冬休みに持ち帰っていただいて、Wi-Fi環境のない世帯
も調査をしております。約260世帯ほどあると認識をしております。まだ、実際にそのWi-Fi
環境がない方にモバイルのルーターを貸し出すようなことはまだしていません。

一つ問題がございますのが、要は契約プランが、今、月額固定という問題がございます、そ
れを従量制、いわば使っただけという形にできないか、今、検討しているところでござい
ます。ちょっとそういう課題がございますので、今現在はまだ、そういう状況には至って
おりません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 契約プランで使った分だけできないかということですが、今時
点でその300台は契約されているわけですよ、その定額で。まだ、されていないんですか。
じゃ、これからということですか。

ただ、それも早くしないと、せっかく国からのお金で全部環境を整えているわけなんで、早急
にするべきだと思うんですけど、先ほど教育長の答弁で、もともとの予定が前倒しになったと、
コロナとか何とかで。まさに、今、コロナ禍で休みになっている子供さんたちがいるわけ
なんで、早速使ってみる、使うべき時期になっていると思うんですけど、その辺のスピード感
というか対応能力というか、その辺はどういうふうにやっというふうに考えているんですか。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） モバイルのWi-Fiルーターにつきましては300台
確保しております。必要に応じて契約をしながら、貸し出す体制は整えておりますので、貸出し
が100%できないという状況ではございません。

例えば、病気で長期療養している、不登校の方がいる、そういう方につきましては、本人の希
望、それから学校の要望につきまして対応できるという体制は整えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） すごい多額な予算を投じてやっている事業だと思うんで、使える

んであれば、今すぐにでも使うべきだと思うんで、できるだけこういう使えるものは活用するようにしっかり対応していただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

大分県のまん延防止等重点措置が適用され、飲食店などでは時短営業や臨時休業していますが、営業時間短縮要請協力金では、営業規模にもよりますが、到底足りているとは思えず、非常に厳しい経営を強いられていると思います。この状況を踏まえ、町独自の救済措置は何か打とうとしていますか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長、安田加津浩君。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、阿部議員の御質問にお答えをいたします。

なお、まん延防止等重点措置というのが2月の20日までという形で期間が区切られておると、御承知のとおりだと思います。本日、県知事のほうから要望というのは出されたようでございますけれども。

この町独自の救済措置ということでございますけれども、午前中の金元議員の一般質問で答弁をしたとおり、令和2年度、3年度と現在をこの事業者支援施策を2年間にわたって延べ16事業になります、実施をしております。これまでも町独自の支援策を複数実施しております。事業者の皆様からも大変好評を頂いておるところでございます。今回につきましても、引き続き支援策のほうの実施をしてみたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 各方等へやられてきているのは把握しています。

ただ、このまん防と言われる措置ですね、これは今回が初めて適用されていて、それに関連する町独自の救済措置は何かありますか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

県の今回のまん防の救済措置、これにつきましては、時短要請協力金、時短営業に協力していただければ協力金をお出ししますという形になっております。コロナのお客が減ったので、売上げが落ちたから支援金を出しますよというような形のものとはちょっと性質が違っていると捉えております。町のするものについては、町独自の支援救済措置をこれからも立てていこうと思っております。

今回、最終日までに、また、商工観光課としては財政課と協議しながら、予算の部分もありますので、協議しながら提案をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） ぜひ、実際困っている飲食店等々も、もう大体のところは困っていると思いますので、町として何か救済できるように、アフターコロナを見据えた日出町の経済がV字回復できるような策を今のうちに打ち出して、コロナが収まったら、全く元の状態に戻るといぐらいの対策を今から打ち出してほしいというふうに思いますので、ぜひよろしく願いします。

それでは、大きく2つ目の質問に入ります。企業誘致の状況です。

一昨年12月議会の一般質問以来、宇宙港関連では連続6度目の質問となりますが、前回の質問時に再度、次回確認を行いますと公言したとおり、進捗状況の確認をさせていただきます。また、平成22年から構想されています東九州メディカルバレー構想についても伺いますので、前向きな答弁をお願いします。

まず最初に、宇宙港関連の進捗ですけれども、先ほど金元議員の質問ありましたけれども、昨年12月12日にセミナーに参加し、知見は広がったと思いますが、前回答弁を頂いた東部圏域の市町村を集めての説明会の開催の要望はどのようになっていますか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、御質問にお答えします。

議員おっしゃったとおり、令和2年の12月、それから令和3年の3月、6月、9月、12月で、今回3月議会で計6回の連続の御質問を頂きました。宇宙港の関連ということでございますけれども、2番目の質問と関連しておりますので、一括して答弁をさせていただいてよろしいでしょうか。

まず、議員のほうには、宇宙港に大変な関心を寄せていただいていることに対しまして、改めてお礼申し上げます。12月12日の国東でのセミナー、もちろん議員も12月に御案内をさせていただいたので御出席いただいたと、私のほうはそう思っております。先ほどの金元議員の中で、議員1人参加という形でお話をしていらっしゃったんですけど、私はお二人は御参加いただいたものというふうに思っております。

宇宙港の関連ということで、午前中の金元議員の質問と全く同じ御質問でございますので、私も全く同じ答弁をさせていただきたいというふうに思っております。お答えします。

商工観光課としましては、これまでも大分県先端技術挑戦課や企業立地推進課、東部振興局と情報交換を行ってきておりますが、これに加えて、東部圏域の市町村を対象とした勉強会や情報交換会などを県主催で開催してもらえないかということを県にお願いしております。まだ開催には至っておりませんが、逐次東部振興局のほうには依頼をしているところでございます。

このような場が設けられましたら、その内容等につきまして、所管の委員会等で報告をさせて

いただきたいと考えております。また、これに限らず、議員の皆様方にもお知らせすべき事項があれば、速やかに御報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 前回、課長の答弁で、そのセミナーが終わってから、他市も合わせて県のほうと一緒に要望はしていきたいと思っておりますという答弁を頂いています。前回聞いたときには、僕が県のほうに何か提案したらどうですかということ聞いて、課としてどういったことができるかということは考えておりますというふうな答弁をしているんですけど、課としてどういふことができるというふうに考えているんですか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えします。

課としてどういふことができるかということでございます。午前中の金元議員のほうの質問の答弁にお答えさせていただいたとおり、当課の当町のほうだけ単独で動くということはなかなか難しいところがありますので、圏域の市町村と連携しながら、これから協議していきたいと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 前々からずっと言っているんですけど、そういう宇宙港関連の企業では何かアポイントを取ったりしたことというのは何かありますか。そういう企業を調べたりとかということも何かありますか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、お答えをさせていただきます。

午前中の金元議員の答弁のほうにさせていただいたとおり、宇宙港の関連についてお声かけというよりも、まずは企業のほうと一緒にこういうようなセミナーに御参加していただくというのが、うちのほうも情報が足りない部分がありますので、そういうふうに地元の事業者のほうには企業訪問のときにお話をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） では、何社の企業に対してそういうセミナーに参加してほしいとか、一緒に勉強しましょうとかいうことを伝えたいんですか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） その資料のほうは持っておりませんので、もしよろしければ、

後ほど御提供したいと思います。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 実際に企業に訪問してそういう依頼をしたことはあるんですか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） コロナ禍においてはなかなか難しいところはあったとは思いますが、昨年10月後半については、企業のほうにコロナが静まった時期については、担当のほうに企業訪問したときにその話はさせていただいておるところでございます。

なお、午前中の答弁もさせていただきました。政策提案等を頂きながら、また今後も進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） この宇宙港関連の企業誘致は、非常に町にとってもチャンスだというふうに思うんですけども、前回町長に伺ったときも答弁でそういうふうな、町として、何とか、そういう企業にお願いできることがあればしていきたいというような答弁を頂いているんですけども、町長、どうですか。実際、町として何か積極的にこの宇宙港関連で企業に申し入れるとか誘致をするとか、何かその辺で町長としての行動というか動きは何かございますか。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 企業の誘致とか、打ち上げに当たってのビジネスチャンスとか、そういったところについて、これで観光面ではかなり技術者が来るから需要あるだろうというところは私どもも分かっているんですけども、そのロケットの打ち上げに当たって、どういう、恐らくロケットは組み立ててくるでしょうから、そうしたときに、宇宙港として機能する場合の地元でどういう相手方が求めるものがあるか、ちょっとその辺が分からないことから、町内企業にも「あなた、どうですか」といったような働きかけ、私どもも具体的な提案が難しいというところが、やっぱり商工観光課もいろんな企業に訪問したときに声をかける等の活動しか現在できていないだろうというふうに思っています。

だから、課長が申し上げたように、圏域の市町村を対象にした勉強会をしてくれませんかというところの働きかけから取り組んでいくしかないのかなと思っている次第です。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 実際のところのその動きが見えないんであれですけど、でも、考えることとしては、今、テレビとかでも報道されていますが、例えば宇宙食ブームとか、今なっているんで、そういう宇宙食をどこかの、町内にそういう会社があるかどうかよく分かりませ

んけど、そういうのを研究開発するようなことを頼むとか、ロケットは実際組み立てたものが来るんだと思うんですけど、燃料は多分こっちで調達すると思うんで、例えばロケット燃料とか、そういうところで、何か関係性を持ってできることがあるんじゃないかと思うんですけど、そういうふうなところもしっかりセミナーに行ったり何だりして勉強しているんで、ちゃんと町に何か恩恵あるように仕向けるというか、今から手を打たないと、もう早ければ今年からもう発射と、打ち上げるはずなんで、今のうちにアンテナを高く張って情報を取って、待つのではなくて取って、何かできることがないかということをぜひ検討していただきたいというふうに思います。

宇宙港はもう以上でやめます。

次に、12年前から構想され、現在特区第2期計画の最終年となっており、その中には新たな挑戦を行う企業として日出町からも認定されている企業があります。また、大分県医療ロボット・機器産業協議会へ参画している企業も町内から6社あります。町として、東九州メディカルバレー構想について何か研究をしていますか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、お答えをいたします。

議員御存じのとおり、東九州地域医療産業拠点構想、通称東九州メディカルバレー構想という構想でございます。先ほどおっしゃられたとおり、平成22年に構想が作成されておまして、大分と宮崎の両県で4つの拠点づくりに取り組むこととしてなっているようでございます。

まずは、研究開発の拠点づくり、医療技術人材育成の拠点づくり、血液・血管に関する医療拠点づくり、医療機器産業の拠点づくりということでございます。

当課が少し関係するんであれば、医療機器産業の拠点づくりが該当するのではないかと考えておりますけれども、今、この構想について県同士の関係でありますので、特に研究というところは現在行っていないところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 先ほど言ったように、町内企業もこの構想に入っているのは御存じだと思うんですけど、そういう企業に対して何か情報を得るだとか、どういうことができたらいいか、何かそういうのを確認したことはありますか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えをいたします。

資料的には、私のほうも県のほうから議員と同じ資料を頂いておりますので、町内6社がそういう協議会に入られておるといところは承知をしております。しかし、そういう企業のほうに働きかけというところは現在まだありません。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） この構想ももう3期に入ろうとしていまして、また特区申請を今出しているはずなんで、そうなれば、そういうロボット等の業態が活発になってくると思うんですけども、そこで、そういう企業にいち早く企業誘致の話を持ちかけるだとか、そういうことはできると思うんで、ぜひ6社、それと、今既に別のところでやっている1社ですね、全部で7社あるんで、そういうところにあらかじめそういう先を見据えた企業誘致、町としてできるだけ企業に対して有利な処遇、待遇を持った誘致をするのもいいんじゃないかと思うんで、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） 当課としましては、企業誘致、町の方針としましては、現在県外製造業をメインターゲットとして取り組んでおりまして、医療機器産業のところにこだわらず県外誘致に取り組むように考えております。

今回、この東九州メディカルバレー構想、企業誘致の中で初めて議員のほうから質問を頂いております。今後、その中の調査もうちのほうとしてはさせていただきますけれども、12年経過したところで初めて委員のほうから質問としていただいたことに改めて感謝申し上げます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 僕が前職のときにこの話はしていたんですけど、もう今、結構進行はしてきているんで、これから多分、実際の製造業につながってくる話なんで、ここで持ち出しました。なので、今、課長もこの資料を持っているということなんで、県外産業を引っ張るんであれば、これにいろんな宮崎県のところもあると思うんで、そういうところからも、いつも言っているんですけど、この日出町の地の利が非常にいいんです。県内でもJRの駅が4駅、高速のインターチェンジが2か所、空港へのアクセスも非常に便利がいいと。災害もほとんど起きない。県内では非常に立地条件がいいと、地の利がいい町なんで、いい条件を出せば、企業は本当にそういう工場造ったりなんかするような企業であれば、目をつけると思うので、今からいろんな企業に連絡して、ぜひ日出町に進出をというようなお願いをすれば振り向く企業もあるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ、コロナがどうかとか言ってなくて、どんどん積極的に企業誘致に取り組んでいただきたいというふうに思います。

4つ目のその他の企業誘致については、金元議員の質問の中で、特に進捗がないということで、もう進捗がないんでなくて積極的にどう行動、活動するかを聞きたいんですけど、聞いても多分一緒なんで、今日はもうやめておきます。

では、3つ目の質問に入りたいと思います。地球温暖化対策についてです。

これも昨年9月議会の一般質問で脱炭素社会大分県ナンバーワンを目指すというぐらいの勢いでやってほしいと思いますが、やるかやらないかの判断を町長にお伺いしたところ、「法改正されたばかりで内容を読み込んでおりませんので、これからしっかり考えていきたいというふうに思います。また、この実行計画は、町や町民にどういう効果をもたらすのか、その辺をしっかりと読み込んだ中で判断したいというふうに思います」と答弁を頂いております。あれから5か月がたちましたが、国が進めている地球温暖化対策の一つである脱炭素支援交付金200億円、さらに、今週創設の脱炭素ファンドで民間資金も活用し、総事業費1千億円規模を目指すとし、脱炭素に取り組む自治体への財政支援を国の努力義務とする規定も設けたというふうになっています。

町長の方針はもう既に決まっていると思いますけども、脱炭素化を目指す先行地域100か所に手を挙げる予定、計画はありますか。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長、梶原新三君。

○生活環境課長（梶原 新三君） それでは、阿部真二議員の御質問にお答えいたします。

脱炭素を目指す先行地域に手を挙げる予定はありますかとの御質問ですが、議員御承知のとおり、脱炭素先行地域の目的は、2025年度までに脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組事例の道筋をつけ、2030年までに50%の削減、そして、2050年に温室効果ガス排出ゼロにするというものでございますが、もう一つ重要な目的がございます。2030年度目標と整合する温室効果ガス削減を地域特性に応じて行うことで、住生活エリア、商業エリア、自然エリアなど多様な地域における地域の魅力と質を向上させる地域創生に資する取組を行うことも目的とされています。

言い換えれば、地域脱炭素の取組が産業、暮らし、交通、公共等のあらゆる分野で地域の強みを生かして、地域創生につながるということが重要とされています。こうした取組は日出町でも昨年から進めております。公民産学連携の中で、県内外の大学と民間企業で専門家委員会を設立し、地域の皆さんと一緒に、自然環境を壊すことなく、地域に裨益する再生エネルギーの導入ビジョンを模索しております。

地域の課題解決と脱炭素を同時に実現することで地方創生にも貢献し、地域の活性化につながる仕組みの検討を行っています。その連携の中には、阿部議員も興味のあるJAXAの方も委員になっていただいております。

先行地域100か所に手を挙げることも大切なことだとは思いますが、まずは地域の基礎調査を行い、日出町の特徴を見える化することで日出町らしい地球温暖化対策の推進につながると思っております。現状では、脱炭素先行地域100か所に手を挙げる予定は今のところございません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） ビジョン模索中と、いろいろ進めてはいるみたいですが、脱炭素先行地域100か所に手を挙げる予定はないということなんです、これ、まだ今基礎調査中で、どれくらい、どうなるかが分からない状況だからだとは思いますが、それであれば、その基礎調査を早く行った上で、日出町らしい何とかって、さっき言われていましたけど、それをもって、多分この100か所、すぐ埋まってしまうとは思って、手を挙げた者勝ちだとは思いますが、やれば総事業費1千億円規模の予算の配分が見込めるので、やる内容によつてですけど、ぜひ、こういう後世の子供たちとか孫代、ひ孫、そのずっと先々、この今の地球環境を保持するための策なんで、ぜひ、そういうところでも、やっぱり日出町としてしっかり取り組んで後世に残していくと、大事なものを残していくという取組は絶対必要だと思うので、これ、やらないですかね。町長はどうお考えですか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 先行地域100か所に手を挙げるという話ですけども、やる取組によって一定程度お金が交付されると、そこに着目されておられるようなんですが、大事なことは、地域の自然環境を壊すことなく、この自然を後の世代につなげていく、そういうことが大事というふうに思っていますので、今、自然環境を壊すことなく地域に資する、そういう再生エネルギーの導入ビジョンづくりをしているというところで、その中で、これからというか、日出町に適した再生エネルギーの導入というのが見えれば、それに向かっていくのがいいんだろうというふうに思っている次第です。

だから、その100か所に手を挙げる云々ではなくて、今の環境を後の世に残せる、そういう取組をしていくべきだろうというふうに私は思っております。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） そういう後世に環境を残す、そういう取組ということなんで、当然だと思うんですけど、せっかくやるのであれば、予算が伴う、国から予算を取れる事業をすれば、なおいいんじゃないかと。拍車もかかるし、お金があれば、思い切った事業も打てるというふうになると思うので、ぜひ前向きに検討していただいて、国から取れる予算を取って、しっかり後世に胸を張って残せる日出町づくりをしてもらいたいというふうに考えます。

次に、別府市は県内初となる気候非常事態宣言を、国東市は全国初のカーボンネガティブ計画を発出し注目を集めていますが、日出町も他の自治体に先駆けた取組を行いませんか、どうですか。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） お答えいたします。

日出町の他の自治体に先駆けた取組を行いませんかという御質問ですが、議員が私たち職員にモチベーションを上げるためのエールだと思って有り難く受けたいと思います。

そういった先進的な取組によって町内外に日出町の政策をPRすることも重要だとは、もちろん必要だとは思っておりますが、あまり他市と競争することは必要ないと思っております。まずは現状を把握して、日出町の特性を把握する必要があると思っております。その上で地球温暖化対策を進めるにはどのような手法があるのか、どのようなビジョンを策定するのがよいのか考えることが肝要だと思っております。

先ほど御答弁いただいたように、地球温暖化対策は地域振興にも帰するものだと思っております。他の自治体に先駆けなくても、じっくりと経済、社会、環境の3要素は好循環する、日出町らしい取組を行っていききたいと思っております。職員のやる気を上げるためにも、チャレンジ精神を持ちながらやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） なぜか日出町の、日出町というか、日出町の執行部はそういう他市、他町村というか、他の自治体と競争はしないとか、先駆けなくても大丈夫みたいなことを言うんですけど、せっかくやるんだったら、やっぱり同じことをやるの、二番煎じ、三番煎じじゃなくて、やっぱり最初にやって、それをみんながまねするぐらいのことをやったほうが絶対いいと思うんですけど、そうは思わないんですか。いつもかつもよそのまねをして、それで納得というか満足しているんですか。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） 満足しているとかそういう話をしてるのではなくて、まずは足元をしっかりしないと、その後の何か一番にやるといって、足元がぐらついてしまって何もできなければ元も子もないと思っておりますので、まずは足元を固めませんかというお話です。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） その足元を固めるのも大事だとは思いますが、せっかくやるんだったら、よそに負けないというか、やっぱりどこもが今、競争しているという状況下にある中で、何かあまりやる気を感じないというか、足元を固める、固めると、いつまで固めるんです。それだったら、もう最初に宣言して、それに向かってやったほうが、目的があるんだからやりやすいと思うんですけど、そういうふうな考え方にはならないんですか。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） 地球温暖化対策、日出町として取組はまだ始まったばかりでござ

ざいます。だから、先行地域として手を挙げるまでになってないという判断を基に、今、足元を固めるというところをやっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 先ほど基礎調査中ということなのでそうなのでしょうけど、基礎調査は行って、それがベースになるわけでしょう。それから、どこを目指していくのか、何か目標を掲げて、それに向かってやったほうが施策も出てくるし、行動も見えてくると思うんですけど、ただただやっているようにしか見えないんですけど、そういう何か宣言して、それに向かってみんなで取り組むとかいうふうな考え方にはならないんですかね。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） 総合計画に載っておりますので、そこが目標だと思います。それで、今、環境分野まだまだ日出町遅い、正直言って遅い取組だと思っています。なので、先進地域として、先ほどの100か所に挙げるにしても、まだ基礎的なものが何もない中で、どのような宣言を行っていいかというところもまだじっくり考えていかないといけないと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） じゃ、もう、しっかり足元を固めて、後世にこの優れた日出町の環境を残せるように取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（池田 淳子君） 3番、安部徹也君。安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 議員番号3番、安部徹也です。本日は3つの質問事項に関して一般質問を行ってまいりますので、何とぞよろしく願いいたします。

さて、まずはGIGAスクール構想についてです。国は2019年12月に5か年計画で、児童生徒1人に1台のパソコンやタブレット端末を配布し、ICTを活用した教育を推進するGIGAスクール構想を打ち出しました。GIGA、つまりGIGAというローマ字になるんですが、これは「Global and Innovation Gateway for All」の略で、簡単に言えば、全ての児童や生徒に世界標準で革新的な教育を施すということになると思います。

日本は、このICT分野で世界に遅れを取っており、それが取りも直さず日本経済の没落につながっていることを考えれば、このGIGAスクール構想は大いに期待される教育になり得ると

私自身は期待しているところです。実際に日出町でも国からのコロナ臨時交付金なども活用して、令和2年度には、児童生徒1人に1台のタブレット整備が終わっています。

このようにGIGAスクール構想の基、現在ハードウェアの整備やソフトウェアの導入が進んでいるわけですが、まずはこのGIGAスクール構想の大枠、どのような目的でどのような目標を目指して進められているのか教えていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長、古屋秀一郎君。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） それでは、安部徹也議員の御質問にお答えいたします。

急速に情報化が進展する社会の中で、情報や情報技術を適切に活用していくためには、各教科等の学習活動を通じて情報活用能力を育成することがますます重要になっております。

そのような状況を踏まえ、新学習指導要領では情報活用能力を言語能力と同様に学習の基盤となる資質、能力と位置づけ育成することが示されております。そのため、国は一人一人の情報活用能力を育成することや誰一人取り残すことのない個別に最適化された学びを実現することを目的に、令和元年12月に文部科学省が打ち出した教育改革案がGIGAスクール構想でございます。

また、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現することを目標としております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） どうもありがとうございます。

今、御回答いただいた国が掲げる壮大な目的、目標、これを達成するためには、やはり多大な投資が必要になってくるというふうに思います。国でも相応の負担は行っているというふうに思いますが、日出町独自の負担も避けられないことというふうに思います。このGIGAスクール構想を実現するためにどのくらい費用がかかっているのでしょうか。教えてください。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） 御質問にお答えいたします。

日出町におきましては、GIGAスクール構想実現のための取組みは令元年度から始まっております。まず、ハード面におきましては、学習用タブレット2,574台の導入、それから充電保管庫の整備、校内ネットワークの整備工事。ソフト面におきましては、ICT支援員の配置や校務支援システムの導入などで、学習用タブレットのリースが完了する令和7年度までの事業費

総額の見込みは、約3億1千万円となっております。

なお、国庫補助金等の特定財源は約8,900万円となっておりますので、町の負担は約2億2千万円となります。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 町独自の負担が2億2千万円にのぼるということで、膨大な予算を投入してICTを活用した教育を推進するというので、やはり町としてもしっかりとしたビジョンを描いて、早期にインフラや仕組みを整備して効果を上げていただきたいというふうに思うところなんです。日出町ではもう既にハード面、インフラ面で環境整備は整ったと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） お答えいたします。

ハード面におきましては、また特別教室棟で使用する電子黒板等、そういうのがまだ未整備の状況でございます。それからインフラ面におきましては、特別教室や体育館でのWi-Fi環境整備、これがまだ未整備となっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） まだ未整備の部分があるということで、まずは児童生徒1人に1台の端末、そしていつでもどこでもインターネットとつながる通信回線、そして安心して通信ができるセキュリティ、そういったICT環境の整備は、このGIGAスクール構想のベースとなるというふうに私自身思っていますので、ぜひとも装置の整備をお願いしたいというふうに思います。

続いて、いかにこういったハード面、インフラ面、ICT環境を整備しても、それを使える人がいなければ結局宝の持ち腐れというか、公費の無駄遣いというふうに言えると思います。そのような観点に立てば、指導する先生、児童生徒を指導する先生のICTレベルが重要なカギを握るというふうに今考えているのですが、現在の担当教師のこのICTレベルどうですか。児童生徒に教える水準に達しているのでしょうか。全ての教師がその水準に達しているかどうか、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） 御質問にお答えいたします。

GIGAスクール構想の推進を図っていくためには、教職員のICT活用指導力の向上は重要な課題であると認識しております。ITレベルに対する具体的な指標は持ち合わせておりません

が、各学校では児童生徒がタブレットを活用して学ぶ場面を効果的に授業に取り入れることにより、児童生徒の学習に対する意欲や興味、関心を高めるなど、日々研究を重ねているところでございます。

しかしながら、教職員間におけるスキル格差があることも事実でございます。今後は、ICT支援員をはじめ外部人材の活用や各種研修の場を設けるなど、教職員のスキル向上と併せてICT活用をコーディネートできるマネジメント力の向上に向けた取組みを、学校現場とともに考えていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 現在、日出町には5つの小学校と2つの中学校があつて、合計すると何十人もの担当教師がICTを活用した授業を行うことになると思うんですが、やはり同じような水準で教育が行われなければ、授業を受ける子供たちについてもやっぱり差がついていく、そういうことになるというふうに思われます。この担任教師のICTレベルの把握、なかなか今、現状できてないというふうに、今、課長のほうがおっしゃったというふうに思うんですが、やはり教育委員会として常にこの全町の各小学校の先生のICTレベルを把握して、指導体制の強化を図るということをぜひとも行っていただきたいというふうに思います。

例えば、具体的にはそのICT機器を使って独自のコンテンツを提供できるとか、オンライン授業ができるとか、あとプログラミングができる、そういった何かチェックリストを作成して、そういうチェックリストを作成すると、どんどんチェックして、この先生はここまでのレベルに達しているなどということ、各先生のレベル把握できるようになると思いますので、ぜひとも教育委員会のほうで目指すべき指導者の育成、そういったものにこういうチェックリストを導入してはいかがかなというふうに思うんですが、それについてはどのようにお考えですか。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） 教職員のICT活用指導力の向上は重要な課題でございます。ICT活用指導力を自ら自己チェックすることで、自分の伸ばしたい資質、能力に応じた研修を受講できる仕組み作りが必要だと考えておりますけれども、なかなか日出町単独では困難だと考えておりますので、教育長会議等を通じて県のほうへ要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） この一般質問に当たって、私、各小中学校の校長に電話でヒアリングを行いました。各学校では、担任の先生が試行錯誤でICTを活用した授業を行っている

いうことでした。ただ、この話を聞いて、もう全ての先生がゼロから授業を構築していく、コンテンツを作っていくというのは非常に現場の負担も大きいのではないかというふうに私自身感じました。

そこで、また一つ御提案があるんですが、各小学校、中学校の先生が個人でいろんなことをやっています。この試行錯誤した結果というのはあまりみんなでシェアをされていないという、今現状だと思うんです。ですから、各先生が試行錯誤して成功した事例であったりとか、失敗した事例、こういったものを共有する場、共有する場があれば効率的にICTを活用した教育が進むのではないかというふうに私自身思ったのですが、このような場を設けることについて教育委員会はどうかお考えでしょうか。もちろん、定期的集まるというのはこの御時世非常に難しいというふうに思いますので、それこそZoomなどを活用してオンラインでそのような場を設けると、ICT技術の向上とともにICT教育のノウハウの習得という一石二鳥だというふうに私自身思っているんですが、どうかお考えでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） 議員の御質問にお答えいたします。

GIGAスクール構想実現への取組みを前に進めるためには、学校同士の連携、それから教育委員会と学校現場との緊密な連携が不可欠であると考えております。議員御指摘のございました情報共有の場としましては、他の自治体でICT活用推進委員会、そのようなものを立ち上げて情報共有している例もございましたので、今後そういうICT活用の研究を進めてまいりたいと思っております。

また、Zoomの活用も含めて研究をしていまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ぜひとも、情報共有というのは効率化を進める上で非常に重要なポイントになってくると思いますので、早期にそういったICTの教育委員会で、名前はよく分かりませんが、そういったものの設置を検討していただきたいというふうに思います。

それでは、先生に関して最後の質問に移りたいというふうに思うんですが、やはり専門家であるICT支援員のサポート、これがやはり高いレベルでICTを活用した教育を提供するという上で、重要な鍵を握るというふうに思います。

今年度は、ICTの支援員を増員いただいて対処いただいたところではございますが、このICT支援員について、今後どのような対応を検討されているのでしょうか。今の人数で十分と考えているのか、それとも今後増員するのか、それとも先生方のレベルアップに伴って人数をどんどん減らしていこうと、人数を減らすといっても2人しかいないんですけれども、人数を減らして

いくのか、教育委員会の方針を教えていただければというふうに思います。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） 議員の御質問にお答えいたします。

文部科学省は4校に1名のICT支援員の配置を推進しておりますが、現在日出町におきましては、小中学校7校に対して2名のICT支援員を配置しております。一月当たりの勤務日数は18日程度で、1日の勤務時間は各小中学校の勤務時間に準じております。毎月の勤務表に従いまして、各学校週1日程度の勤務となっております。学校現場のほうからは、週1日よりもっと日数増やしてほしいという現場の声は確かに届いております。当面の方針としましては、今の2名体制を維持しつつ学校現場のICT環境の向上に向けていきたいと思っております。

今後、国の方針が変わって、新たな財源措置等が行われることがありましたら、増員も検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 今、課長がおっしゃったように、今、日出町の小中学校、ICT支援員が週1回訪問して指導しているという状況で、多くの校長先生が、できればもうちょっと頻度を増やしていただくとICT活用できるようになるというようなお話もあったんですが、一応国の基準よりは高い水準で配置いただいているということで、引き続きまたこのICT支援員のサポートを行っていただくと、GIGAスクールもより進んでいくのかなというふうに思います。

それでは、GIGAスクール構想に関して最後の質問になりますが、今後日出町ではGIGAスクール構想においてどのような取組みを目指していくのでしょうか。先ほど、その国の目的、目標を伺いましたが、非常に抽象的で現場レベルでは分かりにくいというふうに思うんですが、日出町、教育委員会ではどのような具体的なビジョンで、このGIGAスクール構想を進めていこうと思っているんですか。教えてください。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） 議員の御質問にお答えいたします。

現在のところ、具体的なICT活用推進方針等は作成しておりません。来年度、国におきましては児童生徒の学びの充実や、障がい等による学習上の困難の低減に資するよう、学校現場におけるデジタル教科書の一層の普及促進が図られることとされております。今後、これからのデジタル教材の有効活用や教職員研修の充実なども含めまして、新しい時代のICTを利活用した学びを推進するための基本方針を策定しまして、一人一人の児童生徒に最適化した学習を提供し、誰一人取り残すことがない学びを持続的に実現できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） このG I G Aスクール構想、国の発表が2019年12月ということですから、もう既に2年以上経過しているわけですが、今、課長がおっしゃったように日出町では、まだそういった具体的なICTの活用どうやってやっていくか、具体的な方法は決めていないというようなちょっと驚きでもあるんですが、今回の一般質問でも浮き彫りになったように、国というのは大枠は示しているんです。大枠でこういうことをやっていきたいと思いますという大枠は示しているんですけども、具体的な内容というのはやはり、各市町村に丸投げになっているというような状況だと思います。

ですから、日出町の教育委員会でも具体的なロードマップ、こういったものを作成して、G I G Aスクールはこういうような目的、目標でやっていくというような道筋でやっていかなきゃいけないなというふうに思うんですが、課長の発言ではまだ作成されていないということですから、せっかく日出町独自でも2億を超える多額の費用を投じて、今もうインフラ整備行っています。

ただ、このICTの端末というのは消費期限みたいなのがあって、ずっと使えるわけじゃなくて、大体5年ぐらいたったら使えなくなっちゃうんで、そのうち2年が経過しました。あと恐らく3年ぐらしか使えないんですけども、やはりこういった投資が無駄にならないようにしっかりそういったロードマップ、ビジョンを具体的に決めて、ロードマップ、そういったものを作成していただきたいんです。

教育委員会のほうでも、自分たちはなかなか難しいから現場に任せるよということで、その各小中学校に任せるのではなくて、そういうボトムアップにしていくんじゃないかと、やっぱりその教育委員会がしっかりとしたそのG I G Aスクールの枠組みを作って各小中学校で差のつかない、そういうICT教育を提供していただきたいなというふうに思っています。

そのような観点から、外部の専門家を含めたG I G Aスクール構想在り方委員会、そういったものを作って、ぜひとも全国に先駆けて、先ほども全国に先駆けてという言葉がたくさん出ましたけれども、このG I G Aスクール構想も全国に先駆けて独自の日出モデルというものを築き上げていただきたいなというふうに思います。

一例を挙げると、例えば小学校低学年、1年から3年です。これをICTに慣れるステージ、小学校高学年を使いこなすステージ、そして中学生1年から3年です。これを応用できるステージというようなステージにして、例えばそれぞれ電源がつけられるとか、インターネットで検索ができるとか、プログラミングができると。これもさっき教員のところでも言ったんですが、チェックリストみたいなものを作成して、求める教育水準のビジョンを明確化していただいて、段階的にそのデジタルネイティブ人材の育成をするような仕組みも効果的かというふうに、個人的

には思っています。

この教育委員会としては、日出町独自のモデルづくりに関してどのようにお考えでしょうか。教えてください。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） 議員の御質問にお答えいたします。

今年度、令和3年度はいわゆるGIGAスクール元年と言われておりまして、1人1台端末が実現して、今後どういうふうにご利用していくのか、そういうのを考える年でしたが、日出町の場合はいろんな試行錯誤を繰り返しながら、授業の推進を図ってまいりましたが、なかなか統一的な取組みができなかったというのは確かでございます。

今後は、ICTを活用した教育をどう進めていくのか、全国の状況、それから近隣自治体の動向、そういうものを参考にしながら、日出町が目指す方向性とビジョン、こういうものを策定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） このGIGAスクール構想、最初冒頭にも申し上げましたが、非常に効果的な教育だというふうに思いますので、ぜひとも日出町独自のモデルを作って、全国に先駆けて人材教育を行っていただければなというふうに思います。

また、2月7日付の大分合同新聞にこういう記事が掲載されたんですが、どういう記事かというところ、新型コロナウイルスの影響で臨時休校が相次ぐ中、授業機会の喪失で将来の年収にも差がつく可能性があるという調査結果を報告した記事です。日出町でも臨時休校あったというふうに思うんですが、どの学校、もしくは学年で何日臨時休校になったのか、差支えなければ教えていただけるでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長、稗田健治君。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

具体的な学校名は控えさせていただきますが、これまで全校の臨時休業を行った学校は6校で10日となっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 日出町の小中学校6校で10日臨時休校になったということで、今、そのように6校で10日とお伝えいただいたように、既にコロナで授業日数に差が出ているということになります。日出町内の中だけでもそういう差が出ているということになると思うんですが、この臨時休校の分は春休みなどの休暇中に補習などで補うことになるのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

町内全ての学校におきまして、定められております標準授業時数に対する授業時間数は確保できておりますので、今回の休業の措置に関しましての補習を行う予定はございません。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 今、課長の答弁で、補習、臨時休校のこの休暇日数は補習で補うことがないということで、やはりこれは新聞報道にあったように臨時休校によって、子供たちの学習時間に差がついてくるものだというふうに思います。

そこで、先ほど先輩議員からの質問もあったんですが、オンライン授業の仕組みが整っていれば、急遽臨時休校となっても対面と遜色ない教育を子供たちに施すことができるというふうに思うんですが、残念ながら日出町では現状このオンラインの授業をできないということで、残念ではございますが、ぜひとも日出町の子供たちが将来、この教育の不足で不利な立場に追い込まれないように、早急にGIGAスクール構想のもとICTを活用した教育を整備していただきたいというふうに思います。

先ほど、議員からちょっと歩みが遅いんじゃないかというような声もありましたが、ぜひともそのスピード感を持って、このGIGAスクール構想を進めていただきたいというふうに思います。

それでは、続いて大学誘致に関する質問に移っていききたいというふうに思います。日出町の第5次総合計画、後期基本計画の序論7ページを見ると、日出町の人口ピラミッドが描かれているんですが、この人口ピラミッドをじっくり見てみると、日出町では男女ともに20歳前後の人口が極端に減少しているのが分かるんです。その20歳前後が極端にへこんでいるわけです。まずはこの原因について、町として把握していることがあれば教えていただけるといいでしょう。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、安部議員の御質問にお答えをいたします。

昨年6月に策定した日出町人口ビジョン改訂版でございますけれども、その現状分析を掲載しているところですが、これについては大分県の人口推計を基に作成をしました人口ピラミッドとなっております。特にこれを見ますと、22歳から26歳までが各年齢層で200人を下回る減少となっております。

また、人口ピラミッドの膨らみを見ますと、若年数の膨らみが一番小さくなっており、今後の人口減少、少子高齢化に大きな影響が懸念されますので、人口ビジョンに掲げた将来展望の目標達成に向けて、合計特殊出生率の上昇や転入促進あるいは転出抑制に関する施策を引き続き展開

していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 今、課長からいろいろ要因をお答えいただいたんですが、私自身、人口ピラミッドを見て、二十歳前後ですから、やっぱり恐らく18歳から22歳の高校を卒業した後、やはり多くの方が日出町から転出されていくというような状況があるんだというふうに思います。恐らく高校を卒業した若い町民の方が東京とか大阪とか首都圏の大学に行ったり、就職したり、そういうふうな状況である人口ピラミッドが若い世代が少なくなっているというふうに推測したんですが、やはりこの若い世代を日出町に留めておく、もしくは他市町村から同年代の若者を呼び込む施策が日出町にとって一つの大きな課題ともいえるというふうに思っているんですが、この例えば18から22歳、この大学の4年間に当たる年代、このような若い方を日出町に呼び込むために、現状日出町どういう対策とっていますか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） とりわけ、この18、22歳を対象にした社会増減の個別の目標というのは今設定していないという状況になっております。これ今、現状分析をする中で、令和2年度3月の高等学校の卒業者数について調べております。高等学校卒業というのはライフステージの中で一つの分岐点になるかというふうに考えておりました、高等学校を令和2年の3月に卒業した就職なさる学生さんが75%程度は県内に残るという数字になっております。2年の3月の進学率、大学等専門学校も含めて上級学校に進学した率が48.8だったと思います。48.8%の進学率に加えて、県内の学校に留まった率、これは35%程度留まっていると。要は65%の方は県外の学校に出ていったと。

その分析をしてみますと、やはり要因としては上級学校の選択肢として希望に沿うような学校がないとか、そういうような状況があるんだと思います。実際にそういうことに対する対策、町独自でどこまでできるかというところが一つの問題点かな、難しさかなというように感じております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） なかなか町独自で何ができるか、私も難しいかなというふうに思うんですが、一つの回答というか、一つの施策として、大学であったり、もしくは大学の学部を誘致することが18歳から22歳までの人口を増やすことにつながるんじゃないかなというふうに思っています。これについてはどうお考えでしょうか。

また、これまでに大学誘致に動いた経緯というのはあるんでしょうか。教えてください。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 御質問にお答えします。

大学誘致について検討をしたことがありますかという御質問です。総合計画等の長期計画や個別の計画において、構想に基づいて取り組み方針を定めて大学誘致に本格的に検討したというところはこれまでございません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） これまで大学誘致を本格的に検討したことはないということなんですが、それは大学誘致する際に、やっぱりメリットとデメリットというのがあるんで、もしかすると町とするとデメリットのほうが多いというふうに考えているのかもしれませんが、この大学誘致におけるメリット、デメリット、それどういうふうに考えているのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 御質問にお答えします。

一般的にメリットとして言われていることなんですけども、大学誘致については地域社会の高等教育機会の確保等による教育機能の促進をはじめ、大学との施策の共同研究あるいは委託研究などによる研究機能の推進、町民の生涯学習、公開講座の提供などによる地域サービス機能の充実等が挙げられると思います。また、特に大きなメリットとしては18歳から21歳までの若い定住人口を増加させることにつながります。こうした若い年齢が増加することによって町が活性化され、商業の活性化へと連動し、経済波及効果も大きいというふうに考えられます。

一方で想定されますデメリットとしては、多額の初期投資に加え運営資金等の公費による財政負担の増加や、誘致先の都合による閉鎖等の危険性、あるいは18歳人口が減少局面に入っており、中央部に中心に大学の定員が未充足となる状況が生じている地域がある中で、定員を満たし、計画通り運営できるのかといったような運営リスク等が想定されます。既に少子化等の影響によりまして定員数を確保できずに撤退した大学の事例もあることから、慎重な分析判断が必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） いろんなメリット、デメリットあるというふうに思うんですが、日出町が今後も持続可能な成長を維持させようというふうに思えば、やはり大学、18歳から21歳までですか、この18歳から21歳までの優秀な人材の流出、これは喫緊の解決すべき課題だというふうに思っています。もちろん、優秀な人材には大都市圏の大学で学んでいただいて、卒業後に返ってきていただくということでももちろん構いません。

ただ、日出町でも大学教育を提供し、優秀な人材が育てば、その人材を求めて企業が進出を決めるということもあると思います。今日、企業誘致の質問相次いだわけですが、この企業誘致を行う際には、やはり採用すべき優秀な人材がその地にいるかどうか企業が進出を決める際の一つの要因になるというふうに思うんですが、商工観光課長、この見解についてはどういうふうに思われますか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長、安田加津浩君。

○商工観光課長（安田加津浩君） 議員の質問にお答えいたします。

企業の誘致という立場からいたしますと、この大学誘致の関係でもしもその町としての方針がそういう形になれば、当課だけでなく町の関係課、庁舎内、庁内会議を経てこの企業誘致については進めさせていただきたいと思っており、今偶然、突然言われたので答えになるかどうか分かりませんが、御容赦いただきたいと思います。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） どうもありがとうございます。突然の質問にお答えいただきまして。

午前中に先輩議員、企業誘致に関する一般質問を行いました。やはり日出町に大学があれば少しは企業誘致の交渉材料になるというふうに思います。大学誘致をする際にはこの点もぜひとも考慮に入れていただきたいなというふうに思います。

ただ、財政が厳しい中、大学を誘致することによって財政的な負担が生じる、先ほど課長の答弁の中に運営費を負担しなければいけない、初期費用を整備投資を負担しなければいけない、そういう話がありました。私自身もそれ懸念して、ほかの市町村、ちょっと電話して確認してみました。大分市、別府市、中津市、こういった市は既に大学が存在するんですが、こういった市で確認をとって見たところ、全ての市で特に大学に対する補助金は支出していないということでした。ですから、大学に対するそういう資金的な負担は、通常の運営費は負担はないということで、そこら辺の財政的な負担は心配しなくてもいいのかなというふうに思います。

ただ、やっぱり大学を誘致する際に校舎、そういった初期の設備投資、そういう補助金、負担があるというふうに思うんですが、そこで一つの御提案なんです。今、南端小中学校があると思うんですが、活用されていない状況だというふうに思います。ここを大学の施設として無償で提供すれば、もしかすると興味を持つ大学もあるのではないかとこのように思うのですが、この南端小中学校のこのような活用についてはどのように思われるでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、議員の御質問にお答えします。

この議会の一般質問の中でもたびたび御回答させていただいておりますが、南端小中学校については企業誘致を第一と考えて、また学校施設でございますので、大学に関わらず教育関係の施設として活用することも当然考えているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ぜひともこの南端小中学校の活用に、この大学の誘致というのを活用していただきたいなというふうに思うんですが、町長にお伺いしますが、町長は南端を今後どのように発展させていくのか、そのお考えは分りませんが、例えばこの南端小中学校に大学を誘致して、南端に若者を増やして活気あるコミュニティづくりを進めていくというような施策についてはどのように思われるでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） この質問を拝見したときに、大学誘致という話でしたので、今、日出町の財政規模からしてとても遠大な計画だなと思っておりましたら、議論の中で南端小中学校跡地についてという議論、具体的にはそういう議論になったようでございますけれども、南端地域の活性化につながるのであれば、あそこがどんな形でもいいんじゃないかなと思っておりますし、その中の選択肢の一つとして、今さっき大学の学部とかおっしゃってしまってたけど、あるいは研究施設、そういった形の利用でも、人が来て、人がにぎわって地域が潤う、そういうことにつながるのであれば一つの選択肢として考えられると思っています。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 町長の前向きな御意見を拝聴して、非常に心強い次第でございます。

この一般質問を踏まえて、先ほど課長からも大学の誘致するメリット、デメリットいろいろ伺ったんですが、私自身非常に大学誘致はメリットのほうが多いんじゃないかなというふうに感じています。ただ、この大学を誘致するということは企業誘致に比べて非常にハードルの高いものではないかというふうにも感じています。

私自身この一般質問に当たって、文部科学省の担当部署に電話して毎年の大学の新設、学部の新設について問い合わせを行いました。すると大学の新設に当たっては毎年一桁、今年は7件と言っていたかな、一桁、学部の新設でさえ30から40という回答でした。

また、文部科学省や県庁の担当者から得た情報によれば、各市町村が積極的に大学誘致を推進しているという話は聞かないということでした。ただ、この情報をポジティブに考えれば、逆から言えば競争率は低いということです。他の市町村はあんまり大学誘致には熱心ではないということですから、難しいから熱心ではないということかもしれませんけれども、逆を返せば競争率

は低いということになります。ぜひとも日出町では今後、この18から21歳の人口減少問題を解決するために大学誘致に力を入れていただきたいというふうに思うんですが、それについてはどうお考えでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 今後の力を入れる可能性はという御質問のお答えでよろしいでしょうか。

大学誘致に力を入れる可能性ということについては、現在、行革期間中でございます。誘致した場合の財政への影響や経営リスクの可能性など、慎重に分析し判断していく必要があると、これが前提になろうかと思えます。

また、南端小中の話も出ましたけれども、現在策定中の次期推進プラン、行革の推進プランの中で、公共市施設の利活用、統廃合、複合化の推進に関する取組を項目として挙げておりまして、南端小中学校の跡地や川崎工業団地等の遊休資産の利活用方法などについて今後取り組んでまいることになっております。大学誘致に限らず企業誘致や商業施設の誘致など、様々な取組みの可能性があるので、費用対効果の高い手法を模索しながら、若年層の何らかの形で取り組んでいけるような施策を引き続き検討してまいりたいと考えております。

若年層の人口減少は、町の重要課題の一つだと認識しておりまして、特に高等学校卒業から20代前半までの人口数が少ない傾向にあることから、地方創生事業のタウンプロモーション事業や移住定数促進時用、雇用の場を増やしていけるような施策を積極的に展開し、若者が住みたくなるような魅力あるまちづくりを目指してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ありがとうございます。

武田信玄の言葉に「人は石垣、人は城、人は堀」というものがあります。今後の日出町の発展のためには、やはり人が重要だというふうに私自身思っています。そして、この地元で人を育てる教育を提供する環境を整備していただきたい。そう切に願います。

最後に堀教育長、今、「人は堀」という言葉を御紹介しましたので、人材教育といえば堀教育長だろうということでお伺いしたいというふうに思いますが、日出町内に小中高校、大学という一連の教育機関を整備することに対してどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） ちょっとびっくりしております。その堀じゃないと思うんですけど。

実は、大学ができることについて私が知る限りでは、大分県の場合、人口は減っていますが、看護大、それからAPU、それが私が知る限りで後からできた大学です。APUの場合は2分の

1が海外、随分発展して今は大分県よりも県外のほうが多いような、そういう状況になっています。それは非常に夢とロマンがあっていいなと思うんですけど、実は南端小中学校がまだ教育財産のときに、ちょっとAPUに行ってお話を聞いたことがあります。そのときに、非常に隣で条件がいいような感じだったんですけど、まず前の道路が狭いとかいろんなことでインフラ整備にかなりのお金がかかるような感じでした。

だから、先ほど課長がおっしゃるように、なかなか行革の段階でこちらが投資まで大学維持ができるかちゅうと、今そういう時期にはないなと思っております。ただそういうのができれば人を呼び込むことについては、少し夢があるかなと、そういうふうに感じています。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 堀教育長、夢のあるお話ありがとうございました。

やはり、こういった教育長のお話なども参考にして、ぜひとも日出町大学誘致してその若年層の人口が減るという問題を解決していただければなというふうに思います。

それでは最後の質問は、コロナ関連で先ほどの先輩議員の質問と重なるところもございまして省略して、これで私の一般質問を終わりたいというふうに思います。

どうもありがとうございました。

散会の宣告

○議長（池田 淳子君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、明日定刻から一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、明日定刻から一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後2時48分散会
